

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

【A】基本施策の総括的評価

章	第6章 市民とともに歩む ひらかれたまち	節	第1節 市民協働・地域コミュニティ	責任者	所属	協働安全課					
基本施策	市民協働・地域コミュニティ	総合計画書記載ページ	P180-183		氏名	小松 浩					
基本施策の実施状況・成果 【総括的評価】	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動・市民協働の活性化では、市民活動支援センターを中心に、市民活動助成金をはじめ広報やSNSの活用講座、ボランティア活動を促進するための講座を開催した。登録団体全体会について、名称を「市民活動い〜輪会議」に改名し、登録団体が参加しやすい夜の時間帯での開催や、一般市民の参加を呼びかけるなど、より充実した会議となるよう取り組んだ。 地域コミュニティの強化では、各行政区への区育成補助金、区掲示板設置費補助金、区公会堂建設費等補助金等により、掲示板の設置や公会堂等施設の修繕等を行った。さらに、(財)自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業を活用することで、市の財政負担なく東新町自治会や八剱町区に対して大規模な備品購入を補助することができた。 市民参加機会の拡大では、自治基本条例に基づき市民参加条例を制定し、市政への市民参画を推進するとともに、自治基本条例審議会では市民参加条例の進捗状況等の検証を行った。市民参加の手段として、平成29年度に初めて市民評議会を開催した。 	社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少、超高齢化により地域づくりの担い手も高齢化、減少していく。現役世代が市民活動や地域活動に関心を持ち、積極的な参加が得られるための制度や政策を講じる必要がある。 市政への民意の反映、またはその機会の拡大がこれまで以上に求められていくと考えられるため、市民参加条例に基づき市民参加機会の確保・拡大に努めていく。 								
施策がめざす将来の姿	<p>第4次総合計画で掲げためざす姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民一人ひとりが、それぞれの能力を生かし、支え合い、つながり合いながらまちづくりに参加して、自分たちのまちに愛着と誇りを持って暮らしています。 ●市民と行政が、それぞれの責任と役割を認識し、対等な立場で連携、分担、協働によるまちづくりが進められています。 ●地域住民相互の信頼関係の下、それぞれの地域が課題解決のために自ら考え、自ら行動し、活気のある地域づくりを進めています。 	主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動や地域活動への支援を担う中間支援組織としての市民活動支援センターの機能の更なる充実が課題である。 市民参加手続の実施予定や実施状況、実施結果が確実かつ速やかに公表されるよう、職員に向けて条例の周知・徹底が必要である。 								
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値					目標値	算出根拠	
			20年度	25年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
	市民活動に参加している市民の割合	%	10.9	16.3	-	-	12.9	12.7	18.3	15.0	・市民意向調査、市民アンケートによる
	計画段階からの市政への市民参画に満足している市民の割合	%	73.0	74.4	-	-	79.8	73.0	81.6	77.0	・市民意向調査、市民アンケートによる

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題		
(1) 市民活動・市民協働の活性化	市民活動支援センター登録団体数	206 団体(H26)	238 団体	242 団体	220 団体	【指標数値の分析】 ・登録団体数については着実に伸ばしている。その一方で市内のNPO法人数については微減である。市民活動支援センターでは、NPO法人について相談を受ける機会も多いので、正確な情報発信に努めたい。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・市民活動支援センター登録団体数については既に目標値を上回っているため上方修正する。 ・NPO法人数を指標とするかは検討の余地がある。	○
	市内のNPO法人数	13 団体(H26)	12 団体	12 団体	15 団体					
① 市民活動・交流拠点の充実	市民活動団体が気軽に集え、情報交換などができる場として、市民活動支援センターの機能の充実を図ります。また、市民、市民活動団体等の連携支援を図るために、情報通信機器の利活用などにより、市民活動支援センターを拠点とした市民活動のネットワーク化を図ります。					市民活動支援センターの印刷機の無料利用の実施や機材の充実を図っている。 多くの市民活動団体が気軽に集え、情報交換ができ、職員、市民活動支援センター職員及び市民活動団体の繋がりや情報共有ができるよう、「登録団体全体会」を月1回実施している。平成31年1月からは、「登録団体全体会」を「市民活動い〜輪会議」と改名し、夜にも開催するなど市民活動団体が参加しやすいよう団体の声を取	作業室の印刷機や機材等の利用は増加傾向である活発な市民活動等の支援に繋げることができた。 「市民活動い〜輪会議」は奇数月に「昼の部」、偶数月には「夜の部」と開催することで、参加しやすくなった。 かわらばん、広報紙を活用し市民活動の情報発信や共有を行い市民等の活動を積極的に支援することができた。	これまでの登録団体全体会は、同一の団体による少数の参加に留まっていた。 登録団体や市民がより参加しやすくなるよう開催時間等変更した「市民活動い〜輪会議」の効果的な運用が急務となっている。一方的に市民活動支援センターからの案内、情報提供をするだけでなく、参加者同士の交流を図るために毎回テーマを決め、意見交換を行う時間を設けていくこと	市民活動支援センターの機能を充実させ、団体同士の繋がりを深め、交流の場を提供していくことで、更なる市民活動の活性化を図っていく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
						入れて変更した。また、広報紙にて開催日やその内容等を広く周知し、市民活動団体に加え、一般市民の参加拡大に努めている。		で、「参加型」の会議を目指していく。		
② 市民活動情報の受発信と相互交流機会の充実	市民活動への参加機会の拡大をめざし、市民プラザまつりや65歳の集いなど市民活動団体、ボランティア団体やNPO法人等の活動を紹介する場と団体相互が交流できる機会を引き続き設けます。また、活動を手伝いたい市民と手伝ってほしい市民活動団体を結びつける仕組みであるまちづくりネットワークを活用して、市民活動の活性化に努めます。					市民活動情報を掲載した情報誌かわらばんの発行やホームページ、SNS、映像配信により情報発信を行っている。 市民活動への参加機会を拡大するための取組として、市民プラザまつりなどのイベントを開催している。 つつじ交流会では、市民活動助成金事業の実績報告やまちづくりネットワークの成果報告を行っている。	情報の受発信のためかわらばんやホームページ、SNS、映像配信について、市民や市民活動団体の意見を取り入れながら改善を行い、着実に効果を高めている。 各種行事についても、実行委員会形式で市民参加を募ることで内容を充実させ、参加者や参加団体の増加に繋げることができた。	行事の参加者数を増加させるとともに、参加団体の固定化を解消し、より多くの市民活動団体が関わっていける環境を整備していく必要がある。	各行事についての情報発信を行い参加者のさらなる増加、拡大を図っていく。	○
③ 市民意識の向上と市民活動組織の養成	広報紙やホームページ、協働事業などを通じて、市民活動・市民協働に関する市民意識の啓発・向上を図ります。また、NPO法人の設立支援などを行うための人材の育成に取り組むとともに、公益的な市民活動組織の養成に努めます。					広報紙で定期的に協働のまちづくりコーナーを掲載するなど、市民活動・協働に関する意識の啓発・周知等を行うとともに、市民活動支援センターにおいてNPO法人の設立支援相談、市民活動相談を随時実施している。 平成29年度からは、市民活動支援センターの自主事業として、広報力アップ講座やSNS活用講座、ボランティアに関心を持つ市民を対象としたボランティア講座を行っている。 市の事業としては市民向け協働セミナーを行っている。 平成30年度は初の取組となる、同世代の若者を集め、岩倉の将来を考える創造的な語り場「FUTURE SESSION @ IWAKURA」を全2回実施した。	広報紙やホームページで市民活動団体のイベント情報や活動報告、メンバー募集などを掲載し、協働等に関する意識の啓発・周知等を行うことができた。 平成30年度は初の取組となった、「FUTURE SESSION @ IWAKURA」により、若い世代の市政や協働への関心を高めることができた。	市内のNPO法人数が微減しており、法人登録手続のための情報発信、活動計画策定の補助等の支援を高めしていく必要がある。	今後も広域的な情報提供や講座開催など継続した支援を実施するとともに、若い世代の市民活動もニーズに合った形で支援していく。	○
④ 市民活動助成制度の充実	公益的な市民活動の自立的発展を促進するために、地域が抱える課題解決を図る事業、市民の福祉向上やまちづくりに貢献する事業を行う市民活動団体に対して、団体の活動段階に応じて助成する市民活動助成金制度の充実や、市民の自由で創造的な発想による提案公募型事業などの導入を図ります。					平成30年度の市民活動助成金対象事業は12件実施され、主に子育て支援などの福祉向上や音楽のあるまちづくりに貢献する事業であった。 令和元年度の市民活動助成金対象事業の申請件数は12件であった。	子育て支援から高齢者福祉の向上、健康や音楽など、多様な事業を展開することができた。 助成期間が終了した団体についても、自立をして公益的な活動を続けることができていた。	申請時の年間計画のとおり事業を実施できず、止む無く事業を縮小する団体もあり、無理のない事業計画を立てるための事前相談や助言など計画に沿って事業を進めるための支援が必要である。	市民活動助成金審査会の意見を聞きながら助成団体が自立できるような制度づくりや、新たな人材の発掘等を目指していく。	○
⑤ 市民自治・協働の推進	市民、市民活動団体、地域コミュニティ、事業者、行政などが、それぞれの責任と役割を明確にし、市民と行政との協働ルールなどを定めた自治基本条例等の検証を行いながら市民への浸透を図ります。					市民、市民活動団体、地域コミュニティ、事業者の代表が参加する自治基本条例審議会において、自治基本条例や市民参加条例の進捗状況の検証や両条例の見直しの必要性について検討した。 職員の協働意識の向上を図るため、職員を対象とした協働研修を行った。 平成29年度から行政区役員	自治基本条例審議会において、市民参加条例の進捗状況の検証を効果的に行うため、協働の取組状況シートの様式に、市民や団体との協働の取組状況がより意識できるよう、改善等を加え、その推進を意識づけることで、効果的な議論ができ、良い見直しに繋がっている。	継続して職員向けに研修を実施することで自治基本条例及び市民参加条例の知識を深め、協働の意識付けを図る。 同条例について、市民認知度を上げるための取組を行う必要がある。	引き続き、研修やセミナーを実施していく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート（H30）

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
						を対象とした地域リーダー協働研修を実施している。				
(2) 地域コミュニティの強化	身近な地域活動が盛んであると感じている市民の割合	31.4%(H26)	25.9%	-	35.0%	【指標数値の分析】 ・地域自治リーダー養成講座受講者数については、区長のみならず区役員にも呼びかけすることによって、参加者数が伸びてきている。一つの地域において複数の方に受講してもらうことは重要なことであるため、今後も周知を続け、受講者を増やしたい。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・行政区役員の地域づくりに関しての関心が高まっており、今後も受講者は増えることが予想されるため、指標数値を据え置く。	○
① 地域自治組織関連施設の充実	各行政区等に設置されている地域集会所や学習等共同利用施設、公会堂等を地域活動や市民活動の場として有効利用を図るため、各行政区等の協力を得て利用しやすい施設運営を促進します。また、施設の改修・修繕や施設用備品類の更新等に対して支援を行います。					指定管理者制度等により市民が利用しやすい施設運営を促進するとともに、各行政区の要望に応じて施設の改修・修繕や施設用備品類の更新等に対して支援を行っている。 平成30年度は八剣町区がコミュニティ助成事業を活用し、盆踊り事業に必要な備品等を購入できるよう支援した。	各行政区の希望に沿って、概ね施設の修繕や備品の買い替えを行うことができています。 また、コミュニティ助成事業を活用して市や行政区の費用負担を節減しながら地域の活性化を図ることができています。	各行政区等に設置されている施設の多くが経年劣化などにより高額な修繕や備品買い替えの需要が高まっている。	各区の意向を把握し、計画的な支援を実施する。	○
② 地域コミュニティ組織の情報発信の強化支援	各行政区等の地域自治活動への支援と地域住民の参加促進及び地域間の連携を図るために、市民活動支援センターを拠点とした情報発信などにより活動を支援します。					市民活動支援センターにおいて、行政区の会計管理ソフトの提供や印刷機の無料利用による支援を行った。 市民活動支援センターの利用促進のため、第1回区長会を市民プラザで開催し、各行政区長に施設や設備について説明を行った。 希望する行政区に対し区ホームページ開設の支援を行った。	会計管理ソフトの提供や印刷機の無料利用について、複数の行政区が利用をし、総会資料の作成などに役立てられている。 2つの行政区がホームページを開設し、区民がいつでも区の情報を知ることができるようになった。	時代背景に合った方法で多様な情報発信を行えるよう検討していく。 行政区のホームページの活用を拡大するとともに、運用の維持・情報の更新等の管理を支援していく必要がある。	市民活動支援センターが行政区のホームページや区で管理している施設の予約システムなどの管理をし、行政区を支援する。	○
③ 地域コミュニティ活動・組織の活性化	地域コミュニティの活動と組織の活性化を図るため、地域の防災・防犯活動や福祉・保健活動など地域住民が主体となった公益的な活動に対する助成・支援の充実や、地域コミュニティのリーダーとなる人材育成などを進めます。また、市民のコミュニティ意識の醸成と地域コミュニティ組織への加入促進の支援に努めます。					行政区等で管理されている施設や事業に必要な経費に対し、区育成補助金を交付している。 行政区加入促進チラシの作成や、外国人向けにゴミの分別案内等の案内チラシの翻訳を行うなど行政区に対し様々な形で支援している。 また、平成29年度から行政区役員を対象に地域リーダー協働研修を行っている。	地域リーダー協働研修では、概ね全ての行政区の役員に受講してもらうことができ、将来を見据えた地域づくりについてのヒントやまちづくりに関心を深める機会の提供によりリーダーの人材育成を推進することができた。	協働研修に参加した役員が得た知識やモチベーションをその後の活動に役立てられるための支援が必要である。	引き続き、補助金や助成金などの支援を続けるとともに、行政区役員を対象とした協働研修を行う。	◎
(3) 市民参加機会の拡大	市民参加により策定される個別計画の割合	54.5%(H26)	50.9%	52.3%	100%	【指標数値の分析】 ・市民参加条例施行後、各種計画の策定時には様々な方法で市民参加の手続を行うことを推進しているが目標値には至っていない。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・市民参加の手続の方法を複数で実施した割合など、年度末で取りまとめた数値を指標としたい。	◎
① 企画・計画段階からの市民参加機会の充実	公募や市民委員登録により、審議会や委員会等への市民の参加機会を拡大するとともに、意見交換会の開催や無作為抽出により参加者を募る市民討議会の開催など、多様な市民参加機会の創出と参加意識の高揚に努めます。					市民参加条例に基づく市民参加の手続である審議会等の設置、アンケートの実施、意見交換会・市民公聴会・市民討議会の開催、パブリックコメントの手続を適切に実施した。 平成29年度は旧学校給食センターの跡地利用について、平成30年度には岩倉市第5次総合計画策定に係る市民討議会を開催した。 市民委員登録制度の積極的な利用を周知し、平成28年度	各種市民参加手続の実施を全庁的に取り組むことで、市民参加の機会を大幅に拡大することができた。 行政にとっても市民の意見を市政に反映する意識啓発の良いきっかけとなっている。	機会の喪失を防ぐため、市民参加手続の実施予定や実施状況の公表を徹底していく必要がある。また、実施結果についても、速やかな取りまとめ、公表が求められる。	市民参加条例に規定する市民参加の手続を確実に実施する。併せて、予定や結果の公表を徹底していく。	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート（H30）

単位施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価	
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点			積み残し課題 及び新たな課題
個別施策の名称	個別施策の内容									
						に5人、平成29年度に7人、平成30年度に8人が審議会等に参加した。 政策提案制度による政策提案が平成28年度及び29年度に1件ずつ提出され、速やかに適切な審議手続等を行った。				
② 各種計画策定時における市民意見の反映	「広報・広聴」の再掲（P195）									

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

【A】基本施策の総括的評価

章	第6章 市民とともに歩むひらかれたまち	節	第2節 男女共同参画	責任者	所属	協働安全課					
基本施策	男女共同参画	総合計画書記載ページ	P184-186		氏名	小松 浩					
基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加による男女共同参画社会の推進では、平成29年3月に男女共同参画基本計画を改訂した際に、取り組むべき施策について担当課を明確に記載したことで、各課が主体的に施策に取り組むことができています。さらに、男女共同参画行政推進会議及び男女共同参画懇話会において、計画の進捗状況や効果を検証し施策に反映させている。 男女共同参画の意識啓発等では、啓発活動については、チラシやパンフレットの設置をするとともにセミナーや講座を開催することで、老若男女すべての人たちが関心を持ち、参加できる環境づくりに努めている。 多様な機会における男女共同参画の推進では、審議会等の女性登用率も着実に上昇しており、女性の参加機会が拡大してきている。 	社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> 女性の社会参加の拡大と、一方で男性の育児や家事への参加の拡大が、これまで以上に求められていくため、男女の固定的な役割分担意識の解消と環境の整備のための取組の検討が必要になる。 LGBTに代表される性的少数者に関する情報収集・提供や、理解を深めるための啓発活動が一層求められていく。 								
施策がめざす将来の姿	第4次総合計画で掲げためざす姿		主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> 啓発活動は拡大できているが、講座やセミナーなどへの実際の市民の参加、特に男性の参加が伸び悩んでいる。 審議会等への女性の登用率は上昇しているが、同一人物へ固定化している状況もあるため、より多くの女性の登用を促していく必要がある。 							
	<ul style="list-style-type: none"> ●男性も女性も、その個性と能力を十分に発揮することができる社会が実現しています。 ●家庭においても社会の中でも固定的な性別役割分担意識がなくなり、男女の人権が尊重されています。 										
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値					目標値	算出根拠	
			20年度	25年度	H26	H27	H28	H29	H30		H32
	男女共同参画社会形成のための啓発活動や環境づくりに満足している市民の割合	%	80.3	80.9	-	-	85.2	79.0	84.1	85.0	・市民意向調査、市民アンケートによる

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 市民参加による男女共同参画社会の推進										○
① 市民参加による男女共同参画社会の推進	男女共同参画基本計画に基づく個別施策の進捗状況を検証する市民参加の男女共同参画懇話会を設置するなどの取組を通じて、男女共同参画社会形成の推進を図ります。					男女共同参画基本計画の推進のため、職員で構成される男女共同参画行政推進会議及び市民等や有識者で構成される男女共同参画懇話会を開催し、取組状況の報告や意見交換を行った。 平成30年度からは、市民委員登録制度を活用し、公募による委員を新たに1人選任した。	男女共同参画行政推進会議及び懇話会を開催し、岩倉市男女共同参画基本計画の取組状況を検証し進捗管理を行うことができた。 効果的な審議の場とするため、事前に懇話会委員の質疑を募り、担当課の回答一覧を作成し検証を行うことができた。 懇話会の後も、会議で出た意見を全課にフィードバックして計画の推進に繋げることができた。 平成30年度からは、市民委員登録制度を活用し、男女比率の均衡を保つことができた。	行政推進会議や懇話会で示された課題点や問題点を解決するために、現状の取組状況等を職員と市民に広く周知し、市民参加のもと次期計画の策定に向けて個別施策の見直し・改善に取り組んでいく必要がある。	引き続き、男女共同参画を推進していくため、行政推進会議や懇話会の会議資料や議事録を積極的に公開し、市民の関心を高めるよう努める。	○
(2) 男女共同参画の意識啓発等	男女共同参画に関する講座・イベント参加者数	256人(H26)	162人	144人	300人	【指標数値の分析】 ・文化講演会やサテライトセミナーを実施した年は参加者数が増加する。平成30年度はいずれも実施していないため総数は減少しているが、男女共同参画セミナー自体の参加者は増加している。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・講座やイベントの開催数にも限りがあるため、見直しを検討する。	○
① 男女共同参画意識の啓発	男女共同参画に対する理解促進を図るため、広報紙やホームページによる啓発を推進するとともに、学校等との協力や男女共同参画セミナーなどを通して、幼少期					国や県、関連機関等から送付される啓発用リーフレットや	啓発用リーフレットや展示パネルは、ふれ愛まつりなどの	セミナー参加者の男女比は女性の方が圧倒的に高	引き続き、啓発活動や講座、行事等の実施に努めていく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価						
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題								
個別施策の名称	個別施策の内容															
	から高齢者まで人権教育を含む男女共同参画についての教育や講座を実施します。					展示パネル等を利用し、情報提供及び啓発に努めている。 市民からなる企画委員会の企画により、毎年、男女共同参画セミナーを開催している。さらに、あいち男女共同参画財団との共催で、男女共同参画サテライトセミナーを実施した。			人出の多い行事に展示することで、より多くの人に周知・啓発することができた。 各講座のアンケートでは企画や内容に関しても概ね好評であり、男女共同参画に関する周知や理解が促進できている。			く、男性の参加が乏しい。 男性に対する啓発や行事への参加の促進が課題である。 LGBTに関する理解を深めるための啓発活動が求められる。				
② 相談体制・情報提供の充実	配偶者や恋人などに対する暴力の根絶に向けて、また、性差や人権に関する相談に対応するため、県の関係機関と連携を図り、的確な情報収集と相談窓口の紹介などに努めます。					暴力の根絶、性差や人権に関する内容を、パンフレットやチラシ、展示パネルを設置し、市民へ周知している。			女性に対する暴力の根絶、性差や人権に関する相談に対応できるよう情報収集を行い、パンフレット・チラシの設置や窓口の紹介に努め周知することができた。			啓発や情報収集に努める一方で、相談はほとんどなかった。 潜在的に悩んだり困ったりしている人が存在するかもしれないため、相談しやすい環境づくりが求められる。			関係機関・関係部署との連携を強化し、相談窓口の紹介など適切な対応に努める。	○
(3) 多様な機会における男女共同参画の推進	審議会等への女性登用率	28.9%(H26)	29.4%	30.8%	35.0%	【指標数値の分析】 ・目標値まで到達していないものの、着実に女性登用率は上昇している。審議会等への女性の登用に対する意識が全庁的に向上していると考えられ、今後も継続して呼びかけていくことが重要である。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・変更なし。			○				
① 審議会などへの女性の参画の拡大	女性の声を市政に反映させるため、市の様々な審議会や行政委員会などの女性委員の登用率を向上させます。					審議会等における女性委員の登用を平成30年8月に開催した岩倉市男女共同参画行政推進会議において、各部署に呼びかけた。 市民参加条例に規定されている「市民委員登録制度」には、女性の委員登録も増えているため、制度の活用を各部署に対して呼びかけた。			目標値には達していないが、審議会等の委員を登用する際に、女性を積極的に登用する意識を全庁的に高めることができた。			女性委員の割合は増加しているといえるが、同一の女性委員の活躍によるものが多く見られる。より多くの異なる女性委員の登用が課題である。			公募や市民委員登録制度を活用してより多くの女性委員を登用するよう理解促進に努める。	○
② 職場における男女共同参画の促進	本市において女性の採用、登用、職域の拡大に努めます。また、就労における男女格差の是正、女性の就労機会の拡大に向けて、男女共に働きやすい職場環境づくりについて広く啓発します。					市役所においては、女性の管理職登用を男性と分け隔てなく行い、女性の活躍できる環境作りを積極的に推し進めている。 愛知県、周辺市町及び商工会議所・商工会と連携し、就職フェア・若年者就職相談窓口・創業支援セミナーを開催し、就職支援及び創業支援を実施した。			本市においては、女性職員を民間企業等の研修に派遣するなど能力開発の支援を行った。 女性の課長級職員が平成30年度は6名となり、着実に増加している。さらに、女性消防士を1名採用した。			女性の管理職員が増加しているものの、男性との割合の比率は低い状況である。 女性職員を特定の部署に偏ることなく全ての職域への配置を考慮していく必要がある。 対外的にも、女性の社会進出のための意識の啓蒙を図る必要がある。			男女ともに働きやすい環境づくりについて検討していく。	○
③ 家庭生活・地域生活における男女共同参画の促進	家庭において男女が共に家事・育児や介護・看護を担うことができるよう、特に男性を対象にした講座やイベントの開催等に努めます。また、地域活動への女性リーダーの登用、地域ボランティア活動への男女バランスのとれた参加促進に努めます。					男女共同参画セミナーにて「自分らしさを見つけるために」をテーマに、男女ともに自分らしく働き、暮らし、つながっていくための講座を開催した。 地域活動において女性リーダーの登用を目指し研修会等への派遣を行った。			男女共同参画セミナーを毎年開催し、継続した啓発活動や愛知県主催の研修会に、毎年1名、市民を派遣し、地域活動における女性リーダーを育成することができた。			講座やイベントにおいて、男女ともに若年層の受講率が低いため、企画やPR方法に工夫が必要である。 地域コミュニティにおける女性の一層の活躍が必要とされており、研修などへの参加により、地域活動の担い手となる指導者の資質向上や育成が必要である。			若年層の男女が参加しやすい企画やPR方法を検討する。 多方面への働きかけを行うなど、地域コミュニティ女性リーダー育成のための研修へ参加を促していく。	○
④ 社会参加を支える制度等の周知・啓発	働く男女が仕事と家事・育児、介護・看護などを両立できるよう、保育・介護サービスの周知を図るとについて啓発します。					「いわくら子育て情報誌」により、複数の部署が実施する保育・育児サービスをまとめて、赤ちゃん訪問事業などで提供した。 パパママセミナーやこども救命講習会を土・日曜に開催			一時保育や病児保育、休日保育などを利用する保護者に対して、働く環境を整備し、利用してもらうことで、ワーク・ライフ・バランスを推進することができた。			引き続き、保育・介護サービスの周知を図り、育児休業・介護休業制度の活用を啓発していく必要がある。			今後も制度の活用に向けて周知啓発に努める。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート（H30）

単位施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点		
個別施策の名称	個別施策の内容								
					し、働く親が参加し易いようにした。 広報紙において介護の日を特集記事として取り上げ、介護休業制度や介護保険について広く周知した。				

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート（H30）

【A】基本施策の総括的評価

章	第6章 市民とともに歩む ひらかれたまち			節	第3節 国際交流・多文化共生			責任者	所属	協働安全課			
基本施策	国際交流・多文化共生			総合計画書記載ページ	P187-189			氏名	小松 浩				
基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	<p>・国際交流の促進では、岩倉市国際交流協会と協働で事業を実施したり、補助金を交付するなど様々な形で支援し国際交流の推進を図っている。</p> <p>国際交流員による活動を小中学校以外に保育園や老人クラブ等へも広げ、地域や乳幼児から国際理解を深めるような取組を行った。</p> <p>・多文化共生の推進では、地域コミュニティと外国人の連携を図り、災害時に備える知識を伝えるための防災訓練に外国人の参加を促し、参加者が増加した。</p> <p>外国人サポート職員が窓口通訳のほか生活の相談を受けたり、岩倉市国際交流協会の事業として日本語教室や健康相談、法律相談事業も実施されており、在住外国人の生活支援に努めている。</p>			社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<p>・平成31年4月施行の改正出入国管理法により多くの外国人が本市及び近隣市町での就労・居住が想定されることから、共生に向けた環境整備として、地域での外国人受入に係る支援や多言語での窓口対応や手続のサポート等が必要となる。また、外国人に対しての日本語教育と外国人児童生徒への教育の更なる充実などきめ細かい支援も課題である。</p>								
施策がめざす将来の姿	<p>第4次総合計画で掲げためざす姿</p> <p>●市民レベルの国際交流が活発に行われ、様々な国や地域の文化、習慣などにふれる機会が充実しています。</p> <p>●多文化共生に対する関心と理解が高まり、日本人と外国人が共に地域活動を行っています。</p>			主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	<p>・防災訓練は、平成29年度から岩倉東小学校地区（岩倉団地）において実施し、参加人数も増えてきたが、今後も多くの外国人に参加を呼びかけ、継続して実施する必要がある。</p>								
目標値	基本成果指標			単位	基準値		現状値			目標値	算出根拠		
					21年度	26年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
	国際交流や外国人との共生に満足している市民の割合			%	80.4	84.1	84.1	-	84.1	85.1	-	90.0	・市民アンケートによる

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 国際交流の促進	中学生海外派遣生徒数	14人(H26)	14人	14人	14人	【指標数値の分析】 ・目標値を達成することができた。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・指標について、見直しも含めて検討していく。	◎
① 草の根の国際交流活動の促進	草の根の国際交流を進めるため、広く市民が参加する国際交流に関する講座やイベント、ホームステイ、海外地域への訪問団派遣など、岩倉市国際交流協会等の国際交流団体の活動を積極的に支援します。					<p>広く市民が参加する国際交流事業を実施し、多文化共生社会の推進に向け、様々な交流事業や講演会などを実施する岩倉市国際交流協会に補助金を交付し、財政的に支援を行った。広報紙において岩倉市国際交流協会の実施する事業について周知を図った。</p> <p>外国人児童の多い岩倉東小学校で、平成29年度から毎週土曜日に「東小学校夢くらぶ」を開催し、外国人児童やその親への交流支援を行った。</p>	<p>岩倉市国際交流協会に対し財政的支援をすることで、市民に国際交流の大切さを伝え、国際理解を深めることができた。また、外国人に対しても日本語教室や相談会、岩倉東小学校での交流事業などを通じ様々な形で支援することができた。</p>	<p>岩倉市国際交流協会は人材不足とイベントへの参加人数の伸び悩みを課題としてとらえている。協会のイベント等により多くの市民の参加を促し、国際理解を深めることが必要である。</p>	<p>岩倉市国際交流協会の主催するイベント等の広報紙掲載を始めとする周知や財政的支援を継続して実施する。また、国際交流員と岩倉市国際交流協会と共催事業を実施し、岩倉市における国際交流を推進する。</p>	◎
② 国際理解教育の充実	国際交流員による小中学校での活動や異文化体験の貴重な機会となる中学生海外派遣事業の継続によって、子どもたちを対象にした学校における国際理解教育を推進します。また、岩倉市国際交流協会等による講座やセミナーの開催支援や地域で開催される各種行事等への国際交流員の積極的な参加促進を通じて、地域における国際理解教育の充実に努めます。					<p>中学生海外派遣事業を継続して実施し、派遣団の中学生による体験講演会を実施した。</p> <p>国際交流員による、中学校での外国語指導助手、小学校・児童館での国際理解教育などを実施した。</p> <p>保育園や子育て支援センターにおいて未就学児・未就園児と英語で交流する機会を設け</p>	<p>中学生海外派遣事業を継続して実施し、異文化に触れ、国際感覚を養うことができた。また、派遣団の中学生による体験講演会を行い、異国での貴重な経験を広く伝えることで、国際理解教育の推進、多文化共生社会への理解を深めることに繋がった。</p> <p>国際交流員による、中学校で</p>	<p>国際交流員の技量により活動内容や活動日数等が変わってくるため、誠実な人材の採用には岩倉市国際交流協会の協力も必要である。</p> <p>岩倉市国際交流協会の実施するイベントにより多くの市民に参加を促す広報紙等が課題である。</p>	<p>中学生海外派遣事業では中学生の代表が、海外でホームステイ、現地学校での交流を通じて異国の文化風習を体感し、見識を深め国際感覚を養うことができるよう支援する。</p> <p>国際交流員による小中学校、児童館、保育園、子育て支援センターでの活動を通じ、国際理解教育の充実に努める。</p>	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称 個別施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
						<p>た。</p> <p>岩倉市国際交流協会が主催するイベント等に様々な形で参加し市民と交流を深めた。</p> <p>岩倉市国際交流協会の事業として料理教室やふれ愛まつりのモンゴル紹介ブースを担当し、多くの市民と触れ合い、国際交流の推進に努めた。</p>	<p>の外国語指導助手、小学校・児童館での国際理解教育などを実施する中で児童生徒の国際交流に対する意識の向上を図ることができた。さらに、保育園や子育て支援センターにおいて未就学児・未就園児と交流する機会を設け、幼少のころから異文化に触れ、国際感覚を養えるような環境づくりに努めた。</p>		<p>岩倉市国際交流協会による講座やセミナーを国際交流員と協働で実施し、地域における国際理解と異文化に対する理解を深める。</p>	
(2) 多文化共生の推進	地域・事業者・外国人等との懇談会開催数	0回(H26)	0回	0回	2回	<p>【指標数値の分析】</p> <p>・市民活動団体主催の外国人向け懇談会は平成29年度に開催されたが継続実施ではない。外国人のコミュニティは多種多様であり、多くの人数を決まった時間集める懇談会の開催は難しい。</p>			<p>【次期計画の指標数値の方向性】</p> <p>・健康相談は毎年実施しており、窓口での個別相談は随時行っている。相談業務や防災訓練等の参加人数などを指標数値としたい。</p>	○
① 在住外国人の生活環境整備	外国人が日常生活に不安を覚えない暮らしやすい環境づくりのため、外国人にわかりやすい案内看板等を整備するとともに、外国語による市政情報のパンフレット作成などにより生活情報や制度の周知を図ります。また、外国人サポート事業を充実するとともに、岩倉市国際交流協会が開催する日本語教室や健康相談を支援するなど、在住外国人の生活支援に努めます。					<p>外国人向けに生活情報や制度について多言語でのパンフレットを用意し周知を図った。</p> <p>外国人サポート職員を市役所に配置し各種手続や相談等の支援を行った。</p> <p>岩倉市国際交流協会の実施する日本語教室や外国人向け健康相談・法律相談の周知を図った。</p> <p>ホームページに翻訳サービスを導入し、外国人に対し市政情報等を提供した。</p>	<p>生活情報や制度についてのパンフレットの多言語での作成や、ホームページに翻訳サービスを導入するなど、外国人に対して市政情報等の提供をすることで、外国人にとって安心して暮らしやすい環境づくりに努めた。</p> <p>外国人サポート職員を市役所に配置し、各種手続や相談等の支援を行い外国人の生活全般の支援を行った。</p> <p>岩倉市国際交流協会の実施する日本語教室や外国人相談会の周知を図り、在住外国人の生活支援等に努めた。</p>	<p>在住外国人の国籍が平成30年4月1日現在、37か国となり、多言語化しているため、すべての言葉に対応することは難しい。</p> <p>公共施設内の表示や案内看板等は目で見てわかるピクトグラムなどの整備が必要である。</p> <p>日本語教室の利用者は増加傾向であり、運営スタッフの確保が課題である。</p>	<p>外国人のための環境づくりとして外国人サポート事業を継続して実施する。</p> <p>岩倉市国際交流協会の実施する日本語教室や健康相談等、外国人をサポートする事業も含め岩倉市国際交流協会を支援する。</p>	○
② 在住外国人の地域社会への参画促進	地域コミュニティと連携して、日本の文化・習慣等に関する在住外国人の理解を深めるための交流イベントや在住外国人向けの地域懇談会の開催などまちづくりを日本人と在住外国人との協働によって促進します。					<p>岩倉東小学校区で実施した自主防災会地域合同防災訓練に外国人の参加を呼びかけた。</p> <p>泉町地区老人会において、国際交流員が異文化を紹介する講演をし、その後交流を図った。</p> <p>在住外国人とのトラブルについての相談対応を行った。</p>	<p>岩倉東小学校区で実施した防災訓練に外国人の参加を呼びかけたところ、平成29年度は4人の参加だったが、平成30年度の外国人の参加人数は33人に増えた。様々な訓練を外国人と地域住民と一緒に体験することで、地域との交流を図った。また、身近に起こりうる災害についてや、災害時の行動や普段の準備について知らせるなど、災害に対する知識を深めることができた。</p> <p>国際交流員が地域に出向き交流し、異文化の紹介や多文化共生社会に関する話を行うことでその推進に努めた。</p>	<p>外国人と地域が交流できるような活動など地域における外国人への理解促進が課題である。</p> <p>防災訓練への外国人の参加を広く呼び掛け、外国人が災害に対する知識を深めることと災害対策の準備に努める重要性を伝えていくことが課題。</p>	<p>外国人に災害とその発生時の行動に関する予備知識を習得する機会を提供する必要がある。</p> <p>また、災害発生時に地域と共に支援する体制づくりが必要である。</p>	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

【A】基本施策の総括的評価

章	第6章 市民とともに歩む ひらかれたまち			節	第4節 平和行政の推進					責任者	所属	秘書企画課	
基本施策	平和行政の推進			総合計画書記載ページ	P190-192					氏名	伊藤 新治		
基本施策の実施状況・成果 【総括的評価】	<p>・平和意識の高揚では、終戦記念日等において、戦没者・戦災死没者の慰霊と平和を祈念するため、サイレンを吹鳴し、市民とともに黙とうを行うほか、戦没者追悼式、戦争資料展等の平和啓発事業を実施した。</p> <p>広島と長崎へ隔年で小中学生を派遣し、また、全小中学校において、被爆体験や戦争体験談を聞く会を実施し、平和学習の推進に努めた。</p>			社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<p>・戦後70年以上が過ぎ、戦争を知らない戦後生まれの人が人口の8割を超えて、平和意識の低下が懸念される中、戦争の悲惨さや平和の尊さを後世へ伝えていくことは重要であり、「核兵器廃絶平和都市宣言」を行った本市としては、今後も平和行政の推進を図っていく必要がある。</p>								
施策がめざす将来の姿	第4次総合計画で掲げためざす姿			主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)						<p>・被爆体験者や戦争体験者の高齢化に伴い、戦争の実体験を話すことができる人が少なくなっており、戦争体験を語り継ぐ人の育成が課題となっている。</p>			
	<p>●被爆や戦争体験などの話や資料を絶やすことなく次世代へ受け継ぎ、だれもが平和を大切にしています。</p>												
目標値	基本成果指標			単位	基準値					現状値		目標値	算出根拠
	平和活動の推進に満足している市民の割合			%	20年度	25年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32	

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題		
(1) 平和意識の高揚	平和事業を一つ以上認知している市民の割合	54.8%(H25)	47.0%	59.8%	70.0%	<p>【指標数値の分析】</p> <p>・平和事業を認知している市民の割合は、平成30年度は平成29年度に比べ実績値は上がったが、目標値には達していない。さらなる平和啓発事業の推進が必要である。</p> <p>・平和コーナー開設中に市民から寄せられた折鶴の数と戦争資料展来場者数の平成30年度実績値は、ほぼ目標値に達している。今後も引き続き、同様の施策を実施していく。</p> <p>・戦争資料展の来場者数については、基準値に比べ実績値は上がったが、目標値には達していない。更なる事業の周知等が必要である。</p>	<p>平和啓発事業を、継続的に行うことにより、幅広い世代に対し、平和意識の高揚に努めた。</p>	<p>折鶴や平和祈念戦没者追悼式などの事業を実施することにより、より一層、平和意識の高揚を図っていく必要がある。</p>	<p>【次期計画の指標数値の方向性】</p> <p>・次期計画については、指標の見直しを検討していく。</p>	○
	平和コーナー開設中に市民から寄せられた折鶴の数	48,345羽(H26)	64,480羽	65,985羽	60,000羽					
	戦争資料展来場者数	730人(H26)	985人	925人	1,000人					
① 平和意識の高揚	戦争体験を風化させることなく平和の大切さを次世代に引き継いでいくため、広報紙やホームページを通じて核兵器廃絶平和都市宣言の趣旨を普及するなど、平和意識の高揚を図ります。また、平和祈念戦没者追悼式、戦争資料展の継続など、多様な世代の参加による平和啓発事業を推進します。					<p>8月6日の広島平和記念日及び8月9日の長崎原爆の日、平和祈念戦没者追悼式を開催する8月15日の終戦記念日に戦没者・戦災死没者の慰霊と平和を祈念するため、サイレンを吹鳴し、市民とともに黙とうを行った。</p> <p>広報紙やホームページ等を通じて核兵器廃絶平和都市宣言の趣旨等の啓発を行った。</p> <p>市役所及び生涯学習センターにおいて、戦時中の資料や原爆パネルの展示を行い、市内公共施設で開設する平和コーナーでは、市民に平和の願いを込めた鶴を折ってもらい、その折鶴はボランティアにより千羽鶴を作成してもらい、小中学生平和祈念派遣団によって広島・長崎に献納した。</p>			<p>今後も引き続き、平和に関する事業を実施することで平和意識高揚に繋げていく。</p>	○
(2) 子どもを対象とした平和学習の推進	小中学生平和祈念派遣団員数	14人(H26)	14人	13人	14人	<p>【指標数値の分析】</p> <p>・小中学生平和祈念派遣団員数は、基準値と同じで目標値に達している。</p> <p>・被爆体験談等を聞く会参加者数について、平成30年度は、平和に関する映画を上映している</p>			<p>【次期計画の指標数値の方向性】</p> <p>・次期計画についても、現在の指標を据え置く。</p>	○
	被爆体験談等を聞く会参加	853人(H26)	1,373人	970人	1,300人					

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート（H30）

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
	者数					市民映画劇場の実施を見合わせたため、指標数値（被爆体験談等を聞く参加者数）が減少した。				
① 子どもを対象とした平和学習の推進	原爆の恐ろしさや戦争の悲惨さを知り、平和の大切さを学ぶため、小中学生で被爆体験談等を聞く会を開催するとともに、小中学生を広島と長崎の平和事業に派遣するなど、学校教育における平和学習を推進します。また、国際的な視野を持って平和を考えるために、海外の紛争についても学ぶ機会を設けるよう努めます。					広島と長崎へ隔年で小中学生を派遣した。 全小中学校において、語り部の会による被爆体験や戦争体験談を聞く会を実施した。 また、第三児童館において開催した戦争体験談を聞く会では、平成28年度から岐阜市の岐阜空襲を記録する会と語り部の会との協働により、実施した。	小中学生平和派遣事業や被爆体験や戦争体験談を聞く会等の実施により、小中学生を対象とした平和学習の推進に努めた。	被爆体験者や戦争体験者の高齢化に伴い、体験談を話すことができる人が少なくなっている。	今後も被爆体験や語り部の会の他、岐阜空襲を記録する会のほか、新たな人材の発掘に努めている。	○
(3) 平和活動の継承	語り部の会員数	4人(H26)	4人	3人	8人	【指標数値の分析】 ・語り部の会員数は、会員の高齢化に伴い、基準年度と比べ1人減少した。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・次期計画について、戦争体験者の高齢化に伴い、語り部を発掘することが困難になってきていることから、現在の指標を据え置くことは困難である。	○
① 平和活動の継承	戦争の実体験を話せる人が少なくなっていることから、戦争体験を語り継ぐ人の育成を近隣市町と連携するなど広域的な取組を進めます。					岐阜空襲を記録する会と後継者の育成について意見交換を行った。 また、平成30年度はいわくら塾及び岩倉五条川桜並木保存会の役員会等において、新たに会員募集を行った。	会員募集を行った結果、新たな会員の入会はなかったが、今後も引き続き、機会を捉え募集活動を行っていく。	戦争体験者の高齢化に伴い、語り部を発掘することが困難になってきており、戦争体験を語り継ぐ人材を育成することが課題である。	平和活動の継承は必要であると考え、戦争体験者の高齢化に伴う語り部の減少により、これまでの施策を実施することは困難である。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

【A】基本施策の総括的評価

章	第6章 市民とともに歩む ひらかれたまち	節	第5節 広報・広聴	責任者		所属	秘書企画課					
基本施策	広報・広聴	総合計画書記載ページ	P193-195	氏名			伊藤 新治					
基本施策の実施状況・成果 【総括的評価】	<p>・ 広報の充実では、広報モニター制度を活用し、モニターから写真や記事の提供を受け、身近な話題を掲載していくことで広報紙への市民参加を促進している。また、ページ構成の自由度を高め、情報の検索性を高めるためホームページをリニューアルし、誰にでも使いやすく、シティプロモーションを意識したものとした。</p> <p>市民を巻き込んだ新たなシティプロモーション事業として、平成28年12月の市制45周年記念式典にあわせ、「いわくらしやすい」というシンボルメッセージとブランドロゴを発表。その後、岩倉市の魅力再発見と市民の愛着醸成に向けた取り組みとして、市民から「いわくらしやすい109の理由」を募集、その中から特に伝えたい内容を10枚のポスターにまとめ、名古屋駅前のポスタージャック（5枚）、デジタルサイネージ（10枚）として展開するなど、市の認知度を高め、魅力を市内外へ発信することができた。</p> <p>広報紙、ホームページ、ほっと情報メール、SNSなど様々な媒体で情報を発信し、より多くの人に市政情報が届くようにしている。</p> <p>・ 広聴の充実では、広聴活動をさまざまな範囲・規模で実施し、多様な年代や団体等から意見を聴いている。</p>	社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<p>・ 行政からの一方的な情報伝達だけでなく、受け手が知りたいと思う情報を、知りたいと思ったときに取りに行く傾向が強まっている。また、SNSのような横の広がりによって情報が広く伝わるようになってきているが、情報通信技術の進展に伴い伝達手段も多様化しており、情報を届けたい人たちに対してきちんと情報を届けるためには発信方法を工夫していかなければならない。</p>									
施策がめざす将来の姿	<p>第4次総合計画で掲げためざす姿</p> <p>●すべての市民が、必要な行政情報や地域情報を必要なときに受けることができるようになっていく。</p> <p>●様々な場で市民と行政とのコミュニケーションが活発になり、市民の声が反映された市政運営が行われています。</p>	主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	<p>・ 多くの人に広報紙に関わってもらえるように、より深く広報に関わり、自ら企画・立案・取材等をいっしょに進めていく市民を育成していく必要がある。</p> <p>・ 市と意見交換をする機会が少ない市民の意見を効果的に集める工夫が必要。</p> <p>・ プロモーション事業の目的である愛着醸成による転出抑止、認知度向上などによる転入増加により、人口増加につなげるため、引き続き総合的な施策展開が必要となる。</p>									
目標値	基本成果指標	単位		基準値					現状値		目標値	算出根拠
	市政情報の提供に満足している市民の割合	%		20年度	25年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
				83.2	78.8	-	-	85.1	86.1	83.5	90.0	・ 市民意向調査、市民アンケートによる

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題		
(1) 広報の充実	広報いわくらを利用している市民の割合	74.2%(H26)	70.1%	80.3%	80.0%	<p>【指標数値の分析】</p> <p>・ 広報いわくらについては平成27年10月の広報リニューアルにより、魅力アップが図られたことが一定の成果となって表れてきている。</p> <p>・ ホームページについては平成28年12月のリニューアルで使いやすさや検索性の向上を図ったことにより利用している人の割合は増えたが、目標値に達していない。</p>	<p>・ 広報モニターの投稿した記事や写真を63件掲載したほか、モニター以外の人からも写真や短歌の投稿があり、広報紙に関わる人を増やすことができた。</p>	<p>投稿が特定の人に偏りがちなので、より多くの人々が広報紙に関わりを持ってもらえるようにしていく必要がある。</p>	<p>【次期計画の指標数値の方向性】</p> <p>・ 広報紙は情報伝達の主たる媒体であり、指標として据え置く。</p> <p>・ 情報伝達手段が多様化するなか、ホームページだけでなく他の媒体も考慮した指標も検討する。</p>	○
	市ホームページを利用している市民の割合	17.4%(H26)	21.4%	25.9%	30.0%					
① 広報いわくらの充実	親しみやすく読みやすい広報紙とするため、広報モニター制度を活用し、身近なまちの話題を取り上げるなど、市民との協働による広報紙づくりに努めます。					平成27年の広報リニューアルや平成28年の発行回数の変更を経て、特集を充実させたり、投稿型のコーナーを設けるなどして手に取って見てもらえる広報紙づくりに取り組んできた。	広報モニターが取材した地域に密着した話題を掲載する「まちかどスナップ」のコーナーを設けた。また、投稿型企画の「みんなの広場」や「いわフォト」を掲載した。			○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価		
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題				
個別施策の名称	個別施策の内容											
② 岩倉市ホームページの充実	ホームページの持つ即時性や豊富な情報量、容易に市外からも情報にアクセスできるなどの特性を生かし、まちの魅力を伝える情報や市民生活に役立つ市政情報を迅速かつ詳細に掲載します。また、スマートフォンなどの多様な端末からホームページを閲覧しやすい表示となるよう対応を行います。					平成28年12月の市制45周年に合わせスマートフォンにも対応したホームページへのリニューアルを行った。シティプロモーションを意識したブランドサイトも新設した。			ページ構成の自由度が高まり、欲しい情報を探しやすいサイトにすることができた。 スマートフォン対応にすることで、いつでもどこでも情報を得やすい環境を整えることができた。	情報を伝達・取得する媒体が多様化する中で、ホームページの充実だけでは伝えたい情報が伝わりづらくなっている。	ホームページだけでなく、他の手段と組み合わせることで効果的に情報を伝えていく必要がある。	○
③ 多様な媒体による広報活動の推進	市民が知りたい情報とその効果的な提供方法を的確に把握しながら、携帯端末や地上デジタル放送、インターネット等多様な媒体や出前講座などを活用した行政情報等の提供に努めます。					<p>広報紙、ホームページ、ほっと情報メール、市公式フェイスブック等での情報発信のほか、タウン誌、報道各社、ケーブルテレビなどへ情報提供し、記事掲載や報道を依頼した。</p> <p>また、平成28～30年度の3年間で出前講座を23回開催し、452人の参加があった。</p> <p>市民を巻き込んだ新たなシティプロモーション事業として、平成28年12月の市制45周年記念式典にあわせ、「いわくらしやすい」というシンボルメッセージとブランドロゴを発表した。その後、岩倉市の魅力再発見と市民の愛着醸成に向けた取組として、市民から「いわくらしやすい109の理由」を募集し、平成29年度に決定した。</p> <p>その中から特に伝えたい内容を10枚のポスターにまとめ、名古屋駅前ポスタージャック(5枚)、デジタルサイネージ(10枚)として展開した。</p>			<p>各種媒体や出前講座を通じて、市政情報を伝えることができた。媒体の多様性を確保することで、幅広い世代に情報を伝えることができた。</p> <p>シティプロモーション事業の実施により、市民の愛着の醸成につながるとともに、市の認知度を高め、魅力を市内外へ発信することができた。</p>	<p>有効な情報伝達手段は、社会情勢の変化や通信技術の進展により変わっていくため、それに対応していく必要がある。</p> <p>プロモーション事業の目的である愛着醸成による転出抑止、認知度向上などによる転入増加により、人口増加につながるため、引き続き総合的な施策展開が必要となる。</p>	<p>情報伝達のために有効な媒体について常に注意を払う。</p> <p>また、媒体を増やすことだけではなく、知りたいときに知りたい情報を取得できるような取組について検討する。</p>	○
④ 情報格差の解消	高齢者や障害者にもやさしいホームページの作成に努めるとともに、多様な情報媒体を併用するなど、情報格差にも配慮した行政情報の提供に努めます。					市民団体「音訳の会あめんぼ」と協働で広報いわくら音声版を作成し、配布した。広報いわくら拡大版を作成し、各施設に設置した。ホームページについてはウェブアクセシビリティの国際規格等級AAを満たすように努めた。			<p>音声版については郵送で自宅へ送付し、拡大版は情報サロン、南部老人憩の家、さくらの家、社会福祉協議会、図書館に設置することで視覚障害者や高齢者を中心に情報を伝えることができた。</p> <p>ホームページでは読み上げ機能や背景色変更等により、誰にとっても情報を得やすい環境を提供することができた。</p>	<p>アクセシビリティに配慮しつつ、魅力あふれるホームページを作成するための研究が必要である。</p>	<p>年代や属性、生活スタイル等の違いにより伝わりやすい媒体と伝わりにくい媒体があるので、それらに対応できるような方策を検討する。</p>	○
(2) 広聴の充実	タウンミーティング開催回数	4回(H26)	1回	2回	15回	【指標数値の分析】 ・タウンミーティングとしての開催回数は伸び悩んでいる。一定の人数と場所を申込者で揃える点が障害となっている可能性も考えられる。いどばた広聴については取材活動等と併せて積極的に実施していくことで多くの人から意見を聴くことができた。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・広聴活動は複数のメニューを用意することで、多様な相手から意見を聴くことができる。特定の広聴活動の実績だけではない指標の設定について検討する。		○	
	いどばた広聴参加者数	35人(H26)	8人	106人	300人							
① 直接対話方式の広聴活動の充実	市民本位の市政運営を進めるには、市民の声を直接把握することが重要であることから、市政モニター制度のほか、市民の集まりに市長が出席するタウンミーティングや職員が出向いどばた広聴の実施などによる広聴活動の一層の充実を図ります。					平成28、29年度は行政区訪問を、平成29、30年度は校区毎の意見交換会等を実施した。タウンミーティング(5回)やいどばた広聴(7回)も実施し、			<p>世代や地域、まとまりごとにそれぞれ違う意見や要望を持っており、それらを的確に把握することができた。直接対面して意見交換をすることで、それ</p>	<p>市からの働きかけで実施することが多く、自主的な申し込みや意見交換の申し出は少ない。</p>	<p>広聴活動の場に参加しづらいサラリーマン世代などの隠れた意見を効率的に掘り起こしていく方法を検討する必要がある。</p>	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価		
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点			積み残し課題 及び新たな課題	
個別施策の名称	個別施策の内容										
						幅広い年代から意見を聴いた。 市政モニターからは11件の意見が提出され、それぞれ担当課から回答した。	それぞれの考えについて、より理解を深めることができた。				
② 市民意向調査の定期的な実施	幅広い市民ニーズと市政に対する評価の推移を的確に把握するために、市民意向調査を継続的に実施します。また、市や市政に対するより多くの意見を収集するために、インターネットを利用したアンケート方法等を検討します。				市民意向調査は、市民の市政に対する評価や要望等を把握し、市政運営に反映させる基礎資料を得るために5年に一度、実施しており、平成30年度に実施した。平成28年度から、総合計画の進行管理として実施している施策評価を推進するため、総合計画の指標となっている市民意向調査の設問等について市民アンケートを行っている。 また、インターネットを利用したアンケート導入について近隣市町の状況を含めて調査を行った。			平成28年度から市民アンケートを行うようにしたことで、市や市政に対する意見を収集する機会を増やすことができた。 また、インターネットを利用したアンケート導入について調査した結果、市民意向調査での実施には時期尚早という結論に至った。	平成30年度調査では回収率が大きく下がったこともあり、市民意向調査の回収率を上げる方法を検討する必要がある。 また、特定のジャンルや世代にターゲットを絞ったアンケートや市民以外を対象にしたアンケートについてはインターネットを利用した調査が有効な可能性もあるため、各種計画策定におけるインターネット調査の導入について検討していく必要がある。	引き続き、総合計画の評価に係る市民意向調査については、内容や手法に改善を加えながら、実施するとともに、市民アンケートについても、新たな行政評価制度の構築に合わせて、効果的・効率的に実施し、市民ニーズと市政に対する評価を的確に把握するよう努める。 また、幅広い市民ニーズと市政に対する評価の推移を的確に把握するための別の手法についても検討が必要である。	○
③ 各種計画策定時における市民意見の反映	多くの市民の意向や提案を市政に一層反映させるため、計画等の策定の際にはパブリックコメントを実施するとともに、委員会や意見交換会、ワークショップなど市民の意見を反映するための多様な方法・機会を充実します。				平成28年度から、前年度に実施した市民参加手続の実績や当年度に実施する予定などをホームページで公表した。 全職員を対象に市民参加条例及び協働について研修を継続して実施した。			市民参加手続の実績や予定を公表する中で、各担当課が、協働した団体から意見を聞き取るなど市民の意向を把握し、PDCAを意識しながら連携を深めることができた。また、手続の公表や市民や職員を対象とした研修により、市民と職員の協働に関する理解を深め、意識を高めることができた。	市民や職員が市民参加の手続の手法の活用についての意識をさらに高めることができる研修等の取組が必要。	市民や職員に対し市民参加条例や協働に関する研修等を継続して実施する。また、市民に対し広報紙やホームページ等で市民参加の手続の実施予定や実施した結果などを速やかに公表していく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

[A] 基本施策の総括的評価

章	第6章 市民とともに歩む ひらかれたまち			節	第6節 情報公開・個人情報保護			責任者	所属	行政課	
基本施策	情報公開・個人情報保護			総合計画書記載ページ	P196-198			氏名	佐野 剛		
基本施策の実施状況・成果 [総括的評価]	<p>・情報公開の推進では、公文書目録の公開については、平成27年度からホームページにおいて実施している。</p> <p>各種計画や条例案について、ホームページや情報サロンでパブリックコメントを実施し、市民から意見を聴取することができた。また、市民参加条例に規定する審議会等の公開について、議事録の作成及び公表の基準に基づき公開を行っている。</p> <p>文書管理システムについて、平成30年度からの切り替えに併せて電子決裁を導入した。このことで、情報公開請求された文書の特定をこれまで以上に迅速化し、請求者の利便性を向上させた。</p> <p>・個人情報の保護では、岩倉市特定個人情報の取扱に関する管理規程を制定し、管理体制、教育研修、職員の責務、監査及び点検等の実施等の特定個人情報の取扱いについてのルールを定めた。</p>			<p>社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)</p>			<p>・地方公共団体が保有するデータのうち、国民だれもがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるようオープンデータとして公開することが総務省において進められており、本市もあいち電子自治体推進協議会が示すガイドラインに基づきオープンデータとして提供するデータを増やし、充実させる必要がある。</p> <p>・地方自治法の改正により、都道府県及び指定都市以外の市町村は、財務に関する事項、市長が定める事務の管理及び執行が法令に適合し、かつ、適正に行われることを確保するための方針を定め、これに基づき必要な体制を整備することが努力義務とされたことから、今後、策定に向けた研究を行う必要がある。</p> <p>・マイナンバーの民間利用についての今後の展開を注視し、適切に管理していく必要がある。</p>				
施策がめざす将来の姿	<p>第4次総合計画で掲げためざす姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ●情報公開が充実し、市民から信頼される市政運営が行われています ●市が保有する個人情報の適正な保護が図られています。 			<p>主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)</p>			<p>・特になし。</p>				
目標値	基本成果指標		単位	基準値		現状値				目標値	算出根拠
	個人情報漏えいによる被害報告件数		件	21年度	26年度	H26	H27	H28	H29	H30	
				0	0	0	0	0	0	0	0

[B] 単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価		
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題				
個別施策の名称	個別施策の内容											
(1) 情報公開の推進										○		
① 情報サロンの充実	市役所の情報サロンを市政情報の窓口として、その機能向上を図るため、提供情報の充実や公開文書の検索を容易にするなど、必要な行政情報が入手しやすい環境づくりに努めます。					市政情報の窓口として議会の議案や予算・決算の公表、広報いわくらの拡大版の設置、都市計画図や書籍の販売、各種チケットの販売を行った。また、パブリックコメント・各種行政情報・市民活動等に関する資料の閲覧や、パソコンによるマイナポータルの利用、公共団体のホームページ検索が可能となっている。			観光情報ステーションや市民活動の案内板と合わせることで、市の総合的な案内所及び情報発信の場として機能させることができた。	情報サロンとしての機能についてはおおむね維持できている。	現状大きな問題点はないため、これを維持していく。	○
② 積極的な行政情報の提供	岩倉市自治基本条例の考え方に基づき、ホームページを活用した公文書目録の提供をはじめ、分かりやすい形での行政文書の公開に努めるとともに、積極的な行政情報の提供に努めます。					公文書目録の公開をホームページにおいて実施した。各種計画や条例案について、市民の意見を反映させるためホームページや情報サロン等でパブリックコメントを実施した。自治基本条例審議会の検証結果、施策評価の結果、行政経営プラン推進委員会の評価結果などをホームページに掲載した。市民参加条例に基づく審議			公文書目録の公開により、市が保有する行政文書を分かりやすい形で公開することができた。パブリックコメントの実施により、市民から意見を聴取することができた。(平成30年度の実施件数5件)自治基本条例審議会の検証結果等の公開や審議会等の議事録の公表により、行政情報を提供することができた。平成29年3月から市の保有	あいち電子自治体推進協議会が示すガイドラインに基づき介護サービス事業所一覧、公衆トイレ一覧等現在提供していないものをオープンデータとして提供するデータを増やし、充実させる必要がある。パブリックコメントの実施に当たっては、わかりやすい資料の作成に努め、市民の意見を聴く必要がある。	あいち電子自治体推進協議会が示すガイドラインに基づき介護サービス事業所一覧、公衆トイレ一覧等現在提供していないものをオープンデータとして提供するデータを増やし、充実を図る。パブリックコメントの実施に当たっては、その内容が理解しやすく意見をいただけるようなわかりやすい資料の作成に努め、市民の意見を聴く必要がある。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価			
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点			積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容											
						<p>会等については、基準に基づき議事録の作成及び公表を行った。</p> <p>平成29年3月から市の保有する各種データの一部をオープンデータとして、ホームページに順次公開している。</p> <p>平成30年度から、文書管理システムの切り替えに伴い電子決裁システムを導入した。</p>	<p>する各種データの一部をオープンデータとして、ホームページに順次公開し、広く市の情報を提供している。</p> <p>文書管理システムの導入によって、情報公開請求された文書の特定が迅速化され、市民サービスの向上につながった。</p>					
(2) 個人情報の保護												
① 個人情報保護の徹底	本市が保有する個人情報及び特定個人情報を適切に保護するため、職員研修の実施などにより個人情報保護意識の向上を図るとともに、データの適正な管理や、そのための環境整備に努めます。				<p>個人情報保護に関する研修を、平成30年度は職員向け(受講者18人)、嘱託職員・パート職員向け(同38人)、新規採用職員向け(同23人)に実施した。</p> <p>平成30年3月に、岩倉市特定個人情報の取扱に関する管理規程を制定し、管理体制、教育研修、職員の責務、監査及び点検等の実施等の特定個人情報の取扱いについてのルールを定めた。</p> <p>庁舎のLAN環境について、総務省の示す自治体情報システム強靱性向上モデルに対応し、LGWAN系、住民情報系、インターネットの3つのネットワークを分離にて運用している。</p>			<p>研修を実施したことにより、個人情報の保護の重要性の理解促進に努めた。</p> <p>自治体情報システム強靱性向上モデルに対応したことにより、物理的な漏洩リスクを大幅に軽減できている。</p>		市が保有する個人情報を今後も適切に管理する必要がある。	研修等を継続的に実施し、個人情報の保護を徹底させ、さらなる職員の意識向上を図る。 市が保有する個人情報を今後も適切に管理する必要がある。	○
② 個人情報の適切な活用	個人情報保護に対する誤った理解が、災害時の避難行動要支援者情報や平常時の福祉的個別支援情報といった各種重要施策の推進において必要不可欠な個人情報の活用を妨げることはないよう、個人情報保護制度の適切な運用に努めます。				<p>災害時避難行動要支援者などの福祉分野において、岩倉市個人情報保護条例を遵守しながら名簿の作成及び管理を実施した。</p> <p>目的外で個人情報を利用する事務や外部へ提供する事務を行う際には、情報公開・個人情報保護審査会に意見を求めた。</p> <p>平成29年度から個人番号の独自利用の適否について検討を進め、平成30年度から7つの事務において独自利用を行うこととした。</p> <p>個人情報保護法の改正内容を、平成31年1月開催の第3回区長会で区長に対し周知を図った。</p>			<p>情報公開・個人情報保護審査会に意見を求めた事務は、いずれも了解を得られ、適切に名簿の作成や管理を行っている。</p> <p>個人番号の独自利用の適否について検討を進め、平成30年度から7つの事務において独自利用を行うことを方針化した。</p> <p>個人情報を取り扱う機会が多い区長に、個人情報を取り扱う際のルールを理解していただくことができた。</p>		特になし。	引き続き、個人情報保護条例に基づき事務を適切に行っていく。	○
③ 情報セキュリティ対策等の推進	「行政経営」の再掲 (P201)											

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

【A】基本施策の総括的評価

章	第6章 市民とともに歩む ひらかれたまち	節	第7節 行財政運営	責任者	所属	秘書企画課					
基本施策	1 行政経営	総合計画書記載ページ	P199-202	氏名	伊藤 新治						
基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	<ul style="list-style-type: none"> 行政改革の推進では、第2期行政経営プランによる行政改革の取組を順調に進めている。 総合計画の進行管理と行政評価の推進では、平成28年度から市民意向調査を実施しない年にも市民アンケートを行うこととし、各成果指標の数値を把握することで、より着実に総合計画の進行管理と行政評価を実施できるようになった。また、平成30年度から一部の施策について外部評価を試行的に実施した。 効率的な事務運営と満足度の高い行政サービスの推進では、各種業務システムを更新・導入し、より効率的な事務処理やサービス向上につながっている。また、セキュリティ対策を実施し、情報資産を適切に管理することができている。 		社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> セキュリティ面では次々に新しい脅威が発生するため、常に最新の対策を行う必要があるが、人的作業や対策費用が増えることが懸念される。 業務の効率化と住民の利便性の向上につながる RPA・AI の活用について検討する必要がある。 人口減少の進行や公共施設等の老朽化が進むことで、今後より財政面での厳しさが進むことが予想される。効率的・効果的な行政経営を進めるために、事業の改善・廃止を検討するとともに、民間活力の導入を進めていく必要がある。 							
施策がめざす将来の姿	第4次総合計画で掲げためざす姿		主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害などが発生し、情報通信機器やシステムに不測の事態が生じた際に迅速かつ的確な業務の応急措置・復旧が図られるようにするための情報システム運用形態に合わせた情報通信技術部門の業務継続計画 (ICT-BCP) を策定する必要がある。 岩倉市公共施設再配置計画及び長寿命化計画の推進に当たっては、今後、40年間にわたって多額の費用が必要となるため、別枠での予算措置等の検討が必要である。 							
	<ul style="list-style-type: none"> ●総合計画の着実な進行管理とともに、行政評価システムの確立及び行政改革の推進により効率的・効果的な行政経営が行われています。 ●行政の情報化が進み、窓口サービス等の利便性が向上し市民サービスが充実しています。 										
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値			目標値	算出根拠			
			22年度	26年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
	効率的・計画的な市の行政経営が行われていると思う市民の割合	%	18.2	20.3	20.3	-	21.4	21.6	-	30.0	・市民アンケートによる

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 行政改革の推進	新行政改革計画の達成率	81.9%(H26)	31.9%	37.50%	100.0%	【指標数値の分析】 ・達成率は、第2期行政経営プランの行動計画における取組業務ごとのものであるため、このような結果となっているが、全体としては着実に取組が行われていると考える。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・次期計画の内容の方向性を含めて検討する。	○
① 行政改革の計画的な推進	複雑・多様化する市民ニーズや新たな行政課題に的確に対応するため、行政経営プランの計画期間が満了する平成28年度以降における行政改革の指針となる計画を策定し、計画的に行政改革を推進します。					平成28年度には、行政改革の指針となる第2期岩倉市行政経営プランと同行動計画を策定した。平成29年度はこれに基づき、全庁的に行政改革を推進し、第2期岩倉市行政経営プラン行動計画の平成28年度実績及び平成29年度計画を行政経営プラン推進委員会で審議し、その内容を報告書にまとめ公表し、行政改革の取組を進めた。 平成30年度は、平成29年度実績の評価のほか第2期岩倉市行政経営プランの計画期間の中間年度に当たることから、行動計画の見直しを行った。	中間見直しを行い51の取組業務のうち、取組内容の変更が16業務、目標の達成 (PPP/PFI手法優先的導入検討ガイドラインの策定及び民間委託等検討ガイドラインの見直し、指定管理者モニタリングマニュアルの策定等)により整理したものが4業務、引き続き同じ内容に取組む維持が28業務、新たに取組む業務が3業務であった。 これにより、さらに行政経営プランに掲げる課題に対応できる取組業務とすることができた。	第2期行政経営プランに掲げた内容を確実に達成することができるようにする。	第2期岩倉市行政経営プランの計画期間は令和2年度までとなっているため、第2期行政経営プランに基づく取組を総括するとともに、その後の行政改革に関する進め方を整理する必要がある。	○
② 民間活力の導入	公共サービスとしての役割や意義に十分留意しつつ、PFIや市場化テスト等による民間活力の導入を検討するとともに、市民活動団体などを含めた民間委託や指定管理者制度の導入・拡大を推進します。また、民間の経営努力の結果を活用するのみでなく、そのプロセスを取り入れた合理化・効率化を図ります。					平成28年度に民間活力等活用検討委員会を立ち上げ、平成29年度に民間委託等検討ガイドラインの見直し等を行った。 また、平成30年度に同委員会を民間活力活用推進委員会で	平成29年度に民間委託等推進ガイドライン及びPPP/PFI手法優先的検討ガイドラインを策定し、民間活力を活用する方針を整理した。 民間活力活用推進委員会で	民間活力活用推進委員会で民間委託等が可能と判断し、継続して検討することとした事務事業について、より具体的な検討をするために、推進体制や推進方法	民間委託等推進ガイドラインに基づき、民間活力の導入を進めていく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
						に改め、民間委託等が可能と思われる事務事業の洗い出しと具体的な検討を行うとともに、新たな歳入確保策について検討を行った。 平成30年度末時点で、施設管理については、総合体育文化センター、生涯学習センター、ふれあいセンター、希望の家、みどりの家の5施設を指定管理者制度による管理で、南部老人憩の家、市民プラザ等について民間委託により管理をしている。 業務委託については、一般廃棄物収集運搬業務、水道事業に係る検針徴収業務、配水施設等運転管理業務、市民活動支援センター運営業務、学校給食調理・配送等業務等で行っている。	検討した結果、令和元年度から1件の事務事業を民間委託することとなった。また、新たな歳入確保策について、低・未利用地を活用した方策について具体的な検討ができた。	について検討していく必要がある。		
(2) 総合計画の進行管理と行政評価の推進	基本計画目標数値達成率	32.6%(H26)	-	-	100.0%	【指標数値の分析】 ・全ての単位施策及び個別施策について評価を実施している。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・据え置く方向で検討する。	○
	行政評価実施施策割合	100.0%(H26)	100.0%	100.0%	100.0%					
① 総合計画の計画的な推進	行政評価と実施計画、予算編成が連動するシステムを構築し、総合計画の着実な進行管理を図ります。					総合計画の単位施策ごとに評価をする施策評価シートを作成し、平成23年度実施施策から行政評価システムを構築し、総合計画の進行管理を行っている。 平成30年度においては、総合計画改訂後の基本計画に基づき第9次実施計画の策定、当初予算の編成を行った。	迅速な評価を実施し、実施計画や予算編成と連動した行政評価を実施することができた。	特になし。	引き続き、行政評価と実施計画、予算編成を効率的に連動させ、総合計画の着実な進行管理を実施していく。	○
② 行政評価の推進	総合計画に掲げた施策の目標達成度と効果を計るための行政評価システムの確立と的確な運用を図ることによって、PDCAサイクルによる効率的で実効性のある行政経営を推進します。また、評価結果の公表により行政の透明性を高めるとともに、より客観的な評価となるように外部評価の仕組みの導入を引き続き検討します。					平成23年度実施施策から施策評価を用いた行政評価システムを構築し、単位施策と個別施策の進捗状況及び総合計画に掲げた施策の目標指標の達成度について評価を行い、PDCAサイクルによる施策の推進を図っている。 評価結果については平成24年度実施施策からホームページで公表している。 平成30年度は、現状の岩倉市に適した新たな行政評価システムの確立に向け、有識者会議を実施し、一部の施策について外部評価を試行的に実施するとともに今後の行政評価のあり方について検討した。	施策評価を用いた行政評価システムを確立し、的確に運用することでPDCAサイクルによる効率的で実効性のある行政経営を推進するとともに評価結果を公表することにより行政の透明性を高めた。 有識者会議を実施し、現状の岩倉市に適した行政評価のあり方について検討した。	現行の評価シートには予算(費用対効果)に関する記述がなく、費用対効果の分析まで言及できていない。費用対効果の分析に必要な事務事業の評価をどうするかについて、担当課の負担も考慮しながら検討する必要がある。 現状の岩倉市に適した新たな行政評価システムの確立に向け、外部評価を含め検討する必要がある。 施策の目標に適した指標の設定について検討する必要がある。	引き続き、行政評価システムを的確に運用し、PDCAサイクルによる効率的で実効性のある行政経営を推進するとともに、令和3年度から始まる第5次総合計画に合わせた新たな評価制度への移行に向けて、有識者会議を実施し、今後の行政評価のあり方について検討していく。	○
③ 市民意向調査の定期的な実施	「広報・広聴」の再掲 (P195)									
(3) 効率的な事務運営と満足度の高い行政サービスの推進	行政サービスのオンライン利用率	24.4%(H26)	33.0%	34.5%	30.0%	【指標数値の分析】 ・スポーツ、文化施設の予約や地方税申告手続を中心に利用率は増加している。曜日や時間を問わずに申請ができることは特に働いている人にとっては有効な手段と考えられる。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・利便性向上に直接つながる指標のため、このまま指標として設定	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート（H30）

単位施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価		
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点			積み残し課題 及び新たな課題	
個別施策の名称	個別施策の内容										
① 行政の情報化推進	限られた財源や職員数という状況下で、効率性と迅速性、正確性を兼ね備えた業務を遂行するため、情報通信技術の積極的な導入と効果的な活用を図ります。				システム検討委員会での議論を重ね、平成30年4月にLGWAN接続系システム、財務会計システム、人事給与システムを更新し、文書管理システムを新たに導入した。 また、平成31年1月に住民情報系システム、戸籍システム、住基ネットシステム、福祉系システムを更新し、福祉系システムのサブシステム、就学援助システムを新たに導入した。			文書管理システムの導入により、決裁の円滑化や紙の削減につながった。 その他のシステムについても業務の効率性、迅速性、正確性の向上に寄与することができた。	自庁で開発したシステムについてはメンテナンスが困難になりつつあるため、民間のシステムへの切り替えも視野に対応を検討する必要がある。	業務レベルを維持・向上させながら、安定的な運用のため新たなシステム導入も視野に入れて検討していく。	○
② 情報セキュリティ対策等の推進	地方自治体としての適正なレベルで情報セキュリティを保持し続けるため、職員を対象とした情報セキュリティに関する研修を徹底するとともに、技術の進歩に合わせたシステム・運用体制の強化を継続します。また、大規模災害などが発生し、情報通信機器やシステムに不測の事態が生じた際に迅速かつ確かな業務の応急措置・復旧が図れるようにするため、情報通信技術部門の業務継続計画（BCP）を策定します。				情報セキュリティに関する研修を新規採用職員、情報処理リーダー、パート職員に対して実施、また、標的型攻撃メール対応訓練を実施し、セキュリティ意識と知識の向上に努めた。 総務省の示す自治体情報システム強靱性向上モデルに対応し、LGWAN系、住民情報系、インターネットの3つのネットワークの分離を行った。 平成29年6月より、あいち情報セキュリティクラウドに参加し、インターネット環境のセキュリティを強化した。			標的型攻撃メール対応訓練は、メールのURLリンク先への接続件数が、平成29年度は5件、平成30年度は2件と減少し、職員のセキュリティレベルを一定程度向上させることができた。 情報システムの強靱化やセキュリティクラウドによりマルウェアやサイバー攻撃等の脅威に対するセキュリティレベルは向上した。	ICT-BCPについては未策定となっている。 システム面でのセキュリティ強化はかなり向上したが、それだけで完全に脅威を取り除くことはできないため、機器や情報を扱う職員に対する研修やスキルアップを続ける必要がある。	対策をしても次々に新しい脅威が発生するため、常に最新のセキュリティ対策を行い、情報資産の流出を徹底的に防ぐ必要がある。 LGWAN接続系・住民情報系のシステム更新が完了したため、システム環境等にも柔軟に対応する情報通信技術部門の業務継続計画（ICT-BCP）を策定する。 ホームページの全ページにおいて、通信内容を暗号化するようにHTTPSに切り替える。	○
③ 公共施設の計画的な改修と有効活用	老朽化の進む公共施設の長寿命化を図るために、公共施設等総合管理計画等を策定し、総合的かつ計画的な施設改修等を推進するとともに、市民ニーズに合わせた多目的利用などを進め、公共施設の有効活用を図ります。				公共建築物及び道路や橋梁等のインフラ資産について、管理に関する基本的な方針を定めた「岩倉市公共施設等総合管理計画」を平成29年1月に策定した。 また、施設ごとの具体的な再配置方針を定めた「岩倉市公共施設再配置計画」と施設の修繕・改修等の長寿命化に係る方針について定めた「岩倉市公共施設長寿命化計画」を平成31年3月に策定した。			公共施設等総合管理計画の策定については、総務省より平成26～28年度の3年間で策定するよう通知があり、通知期間内に「岩倉市公共施設等総合管理計画」を策定することができた。 また、公共施設の個別施設計画の策定についても同様に令和2年度までに策定するよう通知があり、通知期間内に「岩倉市公共施設再配置計画」を策定することができた。	今後、40年間にわたって多額の費用が必要となるため、別枠での予算措置等の検討が必要である。 施設所管課の意識付けが必要である。	「岩倉市公共施設再配置計画」で策定した今後8年間での第1期の4つの再配置計画案について、計画的に取り組んでいく。 また、「岩倉市公共施設長寿命化計画」についても、計画的に取り組んでいく。	◎
④ 窓口サービス等の充実	施設窓口では、わかりやすい、手続のしやすい受付ができるように努めるとともに、市民生活における情報通信機器等の普及に合わせた質の高い市民サービスの提供を実現するため、費用対効果を考慮しながら、情報通信技術を活用した行政サービスのオンライン化に努めます。				あいち電子申請・届出システムによる申請を受け付けしたほか、マイナンバーカードの申請やマイナポータルを利用できる端末を市民窓口課や情報サロン、市民プラザに配置した。 また、子育てをはじめとするサービスの検索やオンライン申請を行うことができる「びったりサービス」を実施。 平成28年12月からリニューアルしたホームページには意見投稿用のフォームを用意した。			毎年度実施している行政サービスのオンライン利用状況調査では全体的に利用率は増加傾向となっている。 ホームページの投稿フォームにより、手軽にかつ時間を選ばず意見投稿ができるようになった。	情報通信技術の進展が目まぐるしいため、最適なサービス提供手段について、それに合わせていく必要がある。	簡易なものだけでなく、これまでは人間の判断が必要だったものについてもRPA・AI等を活用して、容易に手続ができるようにしていく。	○
(4) 分権型社会への対応										○	

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価		
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点			積み残し課題 及び新たな課題	
個別施策の名称	個別施策の内容										
① 行政執行能力の向上	地域の課題解決や創造的なまちづくりを進めていくために、職員の行政執行能力や政策形成能力の向上を図ります。				人材育成基本方針に基づき、職員研修計画や職員提案制度などに取り組んだ。			職員研修計画に基づく研修や職員提案制度の実施により、職員の行政執行能力や政策形成能力の向上を図ることができた。	複雑化・多様化、高度化する行政課題に対応していくため、研修等を通じて、引き続き職員の育成を図る必要がある。	社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう、人材育成基本方針に基づく取組により、長期的かつ総合的な観点で職員の能力開発を効果的に推進していく。	○
② 地方分権への対応	国や県からの権限移譲に対応できる組織体制の整備を図るとともに、地方分権や市町村合併など、地方自治制度のあり方についての研究を進めます。				地域の自主性及び自立性を高めるための改革を図るための関係法律の整備に関する法律や愛知県事務処理特例条例により本市に権限移譲を受けた事務について、条例等の整備や県からマニュアルの提供を受けたことなどにより、適切な事務の移譲を行った。 地方自治制度のあり方については、県のセミナーに参加し研究を行っている。			同程度の人口規模の県内自治体と比べても、本市は積極的に権限移譲を受け入れており（権限移譲受入れ件数91件）、市民にとってさらに身近な行政機関となり、適切に対応できた。	今後の人口減少社会における基礎自治体のあり方等を、引き続き研究していく必要がある。	権限移譲については、地方分権の観点から、市民サービスの向上や本市が行うことの有効性を見極めていく必要がある。 より効率的、質的にも向上した事務を進めるため、事務事業によっては近隣自治体と広域的な連携を進めていく。	○
③ 広域行政の推進	周辺市町との連携・協力により、広域的な課題解決に取り組むとともに、市民に周辺自治体の情報提供などを行い、市民サービスの向上に努めます。また、新たな広域的な共通課題が生じた際には、一部事務組合や広域連合といった事務の共同化などによる対応を適宜進めます。				平成23年度に設置された愛知県東尾張地方税滞納整理機構に参加し、毎年職員を1名派遣しており、滞納整理のノウハウを学ぶとともに収納率の向上に努めている。 平成23年度に2市3町広域行政研究会を設置し、電力供給会社を協働で選定するとともに、様々な課題についての研究を行っている。 平成28年度から消防通信指令事務の共同運用を開始し、消防力の強化、業務の効率化を図っている。 平成30年度に尾張北部権利擁護センターを設置し、2市2町共同で判断能力に不安がある認知症の方や知的障がいのある方、精神障がいのある方に成年後見制度の相談や利用支援を行っている。			様々な分野で広域行政の取組を開始し、それぞれで一定の成果を挙げている。	消防の広域化について、具体的な検討が進んでおらず、広域化の手法を含めて検討を続ける必要がある。	引き続き周辺市町との連携・協力により広域的な課題解決に取り組むとともに、コストカットにつながる広域的な取組を検討していく。	○
④ 地域コミュニティの強化	「市民協働・地域コミュニティ」の再掲 (P182)										

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

[A] 基本施策の総括的評価

章	第6章 市民とともに歩む ひらかれたまち			節	第7節 行財政運営					責任者	所属	行政課	
基本施策	2 財政運営			総合計画書記載ページ	P203-205					氏名	佐野 剛		
基本施策の実施状況・成果 【総括的評価】	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な財源の確保では、納税意識の向上に向け、税の仕組みや使い道について小学生を対象に租税教室を実施した。税制改正の情報や確定申告のお知らせは、イラスト等を活用し、広報紙やホームページをリニューアルするなど積極的な情報提供を図った。また、近年外国人の住宅取得が増加しているため、ポルトガル語等の外国語版の家屋調査の案内手紙と説明資料を作成した。収納率の向上に向けては、外国人サポート職員の配置、休日納付窓口の開設、口座振替受付サービス等による口座振替の促進、差押え財産のインターネット公売による換価などを実施した。 ・受益者負担の適正化は、消費税増税時にあわせて実施予定の使用料・手数料等の見直しについて、施設等を保有する関係課で検討を進め、令和2年4月以降に施設使用料等の料金改定を予定している。 ・歳出の効率化では、債務負担行為を活用し、年度内の舗装等工事の平準化や複数年にわたる契約額の適正化に努めるとともに、リース調達や入札の共同実施を行った。地方公会計の整備は、公会計支援システムを導入し、固定資産台帳の整備、統一的な基準による財務書類の作成及び公表を行った。地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化指標（実質公債費比率、将来負担比率）は、各指標とも財政の健全性を示す判断基準の適正範囲内となり、健全な財政運営をしている。 			社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)			<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月1日の出入国管理及び難民認定法の改正により、今後も在住外国人の増加が見込まれるため、外国人を含め、税制度の仕組みを理解してもらうとともに、納税意識を高める必要がある。 ・高額滞納者等への滞納整理を推進する愛知県東尾張地方税滞納整理機構に職員を派遣することにより過年分の調定額が減少してきたが、令和元年度末で滞納整理機構が廃止されるため、滞納整理技術を維持できるかが懸念される。 ・地方交付税の見直しや国・県の補助金の削減等の動向に注視していく必要がある。 						
施策がめざす将来の姿	第4次総合計画で掲げためざす姿			主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・納税者が利便性を感じるような新たな収納方法について、クレジット納付に限らず、他の方法についても費用対効果を考慮し、導入の検討を行う必要がある。 ・新たな収入増を目指し財源確保に取り組む必要がある。 ・今後、公共施設の再配置、長寿命化を進めていくに当たり、将来世代への過度の負担とならないよう留意し、計画的な予算の編成・執行に努めていかなければならない。 ・統一的な基準による地方公会計の情報の分かりやすい公表と予算編成等への活用に向けて研究する必要がある。 								
	<ul style="list-style-type: none"> ●税制について市民の理解が十分得られて、自主的な納税が行われています。 ●限られた財源を効果的に活用し、将来世代に過度な負担を残さない、健全な財政運営がされています。 												
目標値	基本成果指標			単位	基準値		現状値			目標値	算出根拠		
					21年度	26年度	H26	H27	H28	H29		H30	H32
	実質公債費比率			%	10.1	5.5	5.5	4.8	4.0	3.5		3.5	12.0以内
将来負担比率			%	68.1	37.2	37.2	42.0	44.0	30.5	27.0	120以内		

[B] 単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題		
(1) 安定的な財源の確保	市税収納率	94.5% (H26)	96.8%	97.1%	95.5%	【指標数値の分析】 ・納税意識の向上を図り、滞納整理を強化したことにより、収納率が向上したものと考える。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・指標の目標値は達成しているが、収納状況を見ながら検討していく。	○
① 納税意識の向上	税の仕組みや使い道、財政状況などを、広報紙やホームページ、まちづくり出前講座などを通して、わかりやすく、積極的に情報提供をすることによって、税に対する市民意識の向上を図ります。また、外国語の資料を作成するなど、在住外国人への周知・啓発に努めます。					平成30年12月号の広報紙では、確定申告書が簡単にパソコンで作成できることを掲載し、申告会場においても、ポスターの掲示、チラシを配布するなど来庁者に対して周知した。 また、ホームページでは、確定申告用のページを作成し、情報提供を行った。 令和元年度の納税通知書の封筒に市税納期一覧表を掲載する準備を行った。 この他に、小学5年生を対象に租税教室を開催し、税に対す	平成30年12月号の広報や申告会場において、確定申告書が自宅でできることを周知した。自身で申告書を作成することで税に対する知識の向上を図ることができた。	納税者に税の仕組みを分かりやすく伝えることが課題である。 そのため、広報紙やホームページについても工夫をする必要がある。 また、在住外国人への対応として、多言語への対応が必要である。	税に対する市民意識の向上を図るため、インターネットによる確定申告の利用促進などを行う。また、在住外国人の納税意識を高める。	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

					る意識の向上を図った。 外国人サポート職員を配置し、外国人納税者に対して税の周知、啓発を行った。				
② 収納率の向上	納税者の利便性の向上を図るため、口座振替制度の利用を勧奨するとともに、市税の新たな収納方法について検討するなど、納税機会の拡大に努めます。また、自主的な納付が見込めない滞納者に対しては、徹底した調査の上、財産の差押えを執行し、インターネット公売等により効率的な換価を行います。	毎月第3日曜日に休日納付窓口を設け納税機会の拡大を図った。また、封筒に休日納付窓口の実施を掲載し、周知した。外国人滞納者には、外国人サポート職員を配置し、徴収体制を強化した。 納税通知書の封筒にイラストを掲載し、口座振替受付サービスの利用促進に努めた。また、家屋調査時に口座振替の申込用紙を渡し、第1期から口座振替ができるよう、利用促進に努めた。 滞納者に対し、個別訪問を行った。また、徹底した財産調査を行い、催告書等で連絡がない者や約束不履行の者に対し、財産の差押えや、自宅等の搜索を実施した。 平成30年度の実績 差押え 211件 搜索 8件	平成30年度の収納率は97.06%であり平成29年度と比較して0.29ポイント上昇した。	新たな収納方法を検討したが導入に至っていない。 愛知県東尾張地方税滞納機構は、税源移譲により増加していた個人住民税を始めとする市町村税の滞納整理の推進と市町村税務職員の徴収技術の向上を目的として、平成23年度に設立されたが、一定の成果を得たことから、令和元年度末で廃止となる。このため、今後の滞納整理技術が維持できるかが、懸念される。	新たな収納方法について、クレジット納付に限らず、他の方法についても費用対効果を考慮し、導入の検討を行う必要がある。	◎			
③ 受益者負担の適正化	必要な行政サービスをその受益に応じた適正な費用負担によって持続的に提供できるようにするため、サービス提供に係る経費とのバランスを考慮し、応益割と応能割の考え方によって低所得者や障害者等への配慮をしながら使用料・手数料、負担金等の適正化に努めます。	消費税率の引上げにあわせて使用料・手数料等の見直しに向けて、平成27年度から施設等を保有する課の職員で構成する「使用料等適正化検討部会」で施設等ごとのコスト計算方法などを検討した。その後、各課において過去3か年の決算値に基づき施設等ごとにコスト計算し、その結果に基づき行政課ヒアリングを実施した。平成30年度は、平成29年度までに行ったコスト計算を踏まえ、料金改定に係る行政課ヒアリングを実施し、その結果をもとに、使用料等見直し指針(案)等を作成した。	使用料等の見直しによる市民負担や県内自治体の見直し状況等から、消費税率が上げられる年度途中の令和元年10月からではなく、令和2年4月に施設の使用料等の料金改定を行う方向となった。	施設の使用料等の料金改定を令和2年度当初予算へ反映させるため、見直し料金案の作成、庁内合意、条例改正等を実施していく必要がある。	定期的に使用料等の適正化を図っていく必要がある。	○			
④ その他の財源確保	収入増をめざし、未利用財産の有効活用・売却や有料広告などによる新たな財源の確保を図るとともに、国や県等の補助金・交付金等の積極的な活用に努めます。	平成29年1月に公共施設の自動販売機を更新するための入札を実施した。ふるさとといわくら応援寄附金では、新たな利用サイトへの登録や勧奨通知の送付など寄附者の増につながる取組を実施した。国の補正予算による補助金は、積極的に確保できた。平成30年度も引き続き実施した。	自動販売機の入札やふるさとといわくら応援寄附金の取組により収入増につながった。国等の補助金を積極的に活用することで、一般財源の支出の抑制につなげることができた。	土地開発基金等が保有する未利用財産の有効活用・売却が必要である。有料広告について、増やしていく必要がある。	引き続き、収入増を目指し未利用財産を活用するなどの財源確保に取り組む。	○			
(2) 歳出の効率化	経常収支比率	84.5%(H26)	85.5%	88.1%	86.0%以内	【指標数値の分析】 ・経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断する指標で、人件費、扶助費、公債費など経常的に支出する経費に、市税や地方交付税など経常的に収入され使途が特定されない一般財源(地方交付税の不足分を補填する臨時財政対策債を含む)が、どの程度充当されているかを示している。比率が高いほど財政運営の弾力性が失われていると考えられる。 ・分母を構成する臨時財政対策債が67,100千円の増、固定資産税や普通交付税等の経常一般財源等が137,716千円の増となったことで、分母全体では増となった。一方、分子を構成する経常経費充当一般財源等が、人件費充当額が116,989千円の増、扶助費充当額が48,154千円の増、物件費充当額が43,803千円の増等の影響により分子全体でも195,299千円の増となった。よっ	【次期計画の指標数値の方向性】 ・経常収支比率は人件費や扶助費などの変動により、数値が左右されるため、効率化の結果が見えづらい指標となってしまっている。そのため成果指標とする指標の見直しも含めて検討していきたい。	○	

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

					て、分母の伸び率を分子の伸び率が上回ったことで比率が上昇した。		
① 「選択と集中」による予算執行	「選択と集中」を念頭に市民意向と費用対効果を多角的に検討し、現在だけでなく将来にも責任ある計画的な予算を編成します。部局間の情報交換や連携を積極的に行い、関連事業の集中実施や共同実施をするなど、適正かつ厳格な予算執行に努めます。	予算編成については、経常経費の削減目標を掲げ、実施計画を基本に予算を積み上げて、査定を実施した。平成 29 年度以降は、債務負担行為を活用し、年度内の舗装等工事の平準化や複数年にわたる契約額の適正化に努め、リース調達や入札の共同実施を行った。平成 29 年度に「予算執行に係る留意事項」を各所属長宛てに通知し、適正かつ厳格な予算執行に努めるよう求めた。	経常経費の削減をはじめ、リース調達や入札の共同実施により導入費用だけでなく保守費や修繕費等の削減ができた。留意事項の通知により工事等で安易な契約変更や計画外の備品購入等が減少した。	今後、公共施設の再配置、長寿命化を進めていくに当たり、その財源を確保するため、経常経費を抑えていくとともに、将来世代への過度の負担とならないよう留意し、計画的な予算の編成・執行に努めていかなければならない。	引き続き、経常収支比率等指標の推移を注視していくとともに、リース調達や入札の共同実施が可能な事業を増やしていく。	○	
② 財政健全化への取組	市の財政状況を客観的に認識するため、資産・債務・費用等の的確な把握と管理を行うなど、健全な財政運営に努めるとともに、財政運営の透明性の確保と財政状況に関する説明責任を果たします。	財政状況の公表については、決算報告、総合計画に沿った事業報告、健全化判断比率の報告など見やすく、分かりやすくするとともに、平成 28 年度以降は、市の一般会計決算を家計簿に置き換えて広報紙等に掲載した。 地方公会計の整備では、平成 29 年度に公会計支援システムを導入し、固定資産台帳の整備、統一的な基準による財務書類の作成及び公表を行った。	統一的な基準による地方公会計の導入により資産・負債のストック情報や現金主義の会計制度では見えにくかったコスト（減価償却費、退職手当引当金）が把握できるようになり、他団体との比較も可能となった。	固定資産台帳や財務諸表について、分かりやすい公表に向けて、引き続き研究していく。	統一的な基準による地方公会計の情報の分かりやすい公表と予算編成等への活用に向けて研究する。	○	

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

【A】基本施策の総括的評価

章	第6章 市民とともに歩む ひらかれたまち				節	第7節 行財政運営					責任者	所属	秘書企画課	
基本施策	3 組織・人事マネジメント				総合計画書記載ページ	P206-208					氏名	伊藤 新治		
基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	<p>・弾力的な組織体制の構築では、市民ニーズの多様化や新たな行政課題に対応するため、随時、組織・機構の再編を行った。</p> <p>・適正な人事管理の推進では、職員の定員の更なる適正化を図り、経営資源の有効活用をよりいっそう進めるため、本市における職員定数の方向性を定めた定員管理計画を策定した。</p> <p>・職員の能力開発では、市職員研修計画に基づき、市独自研修や派遣研修を実施し、職務に必要な知識を定着させるとともに、職員の能力や意識を向上させることができた。</p> <p>また、改正後の地方公務員法に基づき、平成28年4月から業績評価を実施、平成28年10月から能力評価を実施し、職員一人ひとりの能力や意欲を引き出し、効率的な行政運営につなげていくことができた。</p>				<p>社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)</p>					<p>・長引く少子高齢化のなか、生産年齢人口の減少などを背景に人材不足が顕在化しつつあり、今後もよりいっそう優秀な人材の確保に努めていく必要がある。</p> <p>・長時間労働の是正、多様な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等のための措置を講ずることを目的として、平成31年4月から働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が施行された。本市においても法の趣旨に鑑み、時間外勤務の縮減や休暇取得の促進等に努めていく必要がある。</p> <p>・国では、定年を段階的に65歳に引き上げるための国家公務員法等の改正を行う動きがある。本市においても、国の状況を注視して適切に対応していく必要がある。</p> <p>・平成29年度に地方公務員法及び地方自治法が一部改正され、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入されるが、本市においても的確に運用していく必要がある。</p>				
施策がめざす将来の姿	第4次総合計画で掲げためざす姿				<p>主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)</p>					<p>・市民ニーズを的確に把握し、市民の視点に立った組織づくりを継続的に検討していくことが必要である。</p> <p>・恒常的な市民サービスを提供していくために、任期付職員制度等、多様な任用制度を活用するとともに、人材育成基本方針に基づく、職員の能力開発や人材育成への取組が重要である。</p> <p>・人事評価について、評価の仕方や評価結果の任用・給与などへの反映方法を継続して検討していく必要がある。</p> <p>・平成26年度に人材育成基本方針を策定したが、その後、本市を取り巻く環境は変化し、新たな行政課題が顕在化している。今後は、それらの課題を踏まえ、目指す職員像により組織力を向上させるため、新たな方針の策定が必要である。</p>				
	●能力と実績に応じた人員配置と柔軟な組織体制で、市民サービスが向上しています。													
	●地域の課題を発見し、解決する能力を持った市民に信頼される職員が多くなっています。													
目標値	基本成果指標			単位	基準値		現状値			目標値	算出根拠			
	職員の対応に満足している市民の割合			%	22年度	26年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32	・市民アンケートによる	
					62.5	71.2	71.2	-	73.8	75.6	-	75.0		

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価		
	指標名	基準年度及び基準値	実績値H29	実績値H30	目標値H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題				
個別施策の名称	個別施策の内容											
(1) 弾力的な組織体制の構築										○		
① 行政需要等に応じた組織・機構の再編	地方分権の進展や新たな行政課題に的確かつ柔軟に対応し、効率的な行政サービスを継続していくことのできる組織運営と市民にわかりやすい組織づくりを行います。					平成27年度の組織再編以降は、平成29年4月に、本市における企業立地を積極的に推進するため、企業立地推進室を設置した。 また、平成31年4月に、安全・安心のまちづくりに向けた体制の強化のため、協働推進課と危機管理課を統合し、協働安全課を設置した。			市民ニーズの多様化や新たな行政課題に対応する組織とすることができた。	市民ニーズを的確に把握し、市民の視点に立った組織を構築するため、継続的に検討していく必要がある。	組織・機構の再編は、新たな業務や課題に対応するため、随時行っているが、今後は、組織の規模や職員数なども併せて考えていく必要がある。	○
② プロジェクトチームの活用	総合的な視点から検討することが必要な行政課題については、組織や機構の枠を越えたプロジェクトチームを編成し、戦略的かつ弾力的に課題解決に取り組みます。					市長マニフェストである「住むなら岩倉！子育て・健幸・安心なまち」を実現するための5つの政策の柱等を推進するため、平成29年度は6つ、平成30年度は5つの組織横断的なプロジェクトを設置し、五条川小学校に放課後児童クラブ施			市長マニフェストの実現のため、プロジェクトチームを設置し、戦略的かつ弾力的に検討を行った結果、さまざまな事業に取り組むことができた。 若手職員プロジェクトチームについては、若手職員と市民との信頼関係の構築や、地域に	総合的な視点から検討することが必要な行政課題を把握するとともに、必要に応じてプロジェクトチームを設置し、その課題解決に向けての協議・研究を行う必要がある。	引き続き、組織横断的なプロジェクトを設置し、検討を行っていく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
						設の開設や、健幸都市宣言の実施等の事業に取り組んだ。 また、第5次岩倉市総合計画策定に際し、8名の意欲ある若手職員による、プロジェクトチームを設置し、市民協議会に参加した。	飛び出す職員の育成につながる第一歩となった。			
(2) 適正な人事管理の推進	定員適正化計画の見直し	実施 (H26)	実施	実施	実施	【指標数値の分析】 ・毎年度、所属長とのヒアリングを通して職員採用計画を策定し、その中で次年度の職員数を定めている。また、職員採用については、本計画に基づき実施している。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・平成30年度に定員管理計画を策定し、その中で目標職員数を掲げたので、指標については全面的に見直す必要がある。	○
	定員適正化計画目標数値達成率	99.7% (H26)	99.7%	100.0%	100.0%					
① 職員定数の適正化	職員からの自己申告書の提出により、職員の適正や能力等を反映した配置を行うとともに、多様化する行政ニーズや新たな行政課題に的確に対応するため定員適正化計画に基づき、職員採用を行います。					自己申告書を全職員から提出させ、適正な人事管理を行う基礎資料として活用した。また、職員配置について、所属長とヒアリングを実施した。 令和元年度から令和5年度までの5か年を計画期間とした定員管理計画を策定した。	全職員から自己申告書を提出させたことにより、職員の適性等を反映した職員配置を行うことができた。 また、本市における職員定数の方向性を定めた定員管理計画を策定したことにより、中期的に職員数の指針を示すことができた。	策定した定員管理計画に基づき、人材育成の推進や職員の採用等を着実に実施していく必要がある。	定員管理計画に基づき、引き続き適正な定員管理に取り組み、職員を配置していく。	○
② 多様な任用制度の活用	再任用制度や社会人採用制度などの活用により知識と経験を有する人材を確保するとともに、庁内公募制など職員の意欲向上と組織活性化のための任用制度を導入することなどにより、人的資源の有効活用を図ります。					知識と経験を有する再任用職員は、平成28年度15人、平成29年度15人、平成30年度16人を採用した。	知識と経験を有する退職職員を再任用職員として任用することができた。	専門性の必要な分野における任期付職員の採用など、多様な任用制度の活用について、引き続き研究していく必要がある。 また、令和2年度から導入される会計年度任用職員制度への移行事務を計画的に進めていく必要がある。	再任用制度の活用については、引き続き行っていくとともに、任期付職員制度等の多様な制度については引き続き研究していく。 また、会計年度任用職員制度について、的確に運用していく必要がある。 庁内公募制については、検討した結果、実施はしないこととした。	○
(3) 職員の能力開発	職員提案の応募数	25件 (H26)	66件	26件	100件	【指標数値の分析】 ・職員提案の応募数については、平成29年度までは増加していたが、平成30年度は減少した。今後は、事前課題の設定や募集期間等の改善を行いながら、応募数の増加を図りたい。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・指標については、見直しを検討したい。	○
① 人材育成の推進	人材育成基本方針に掲げる「職員を育てる職場環境、職員研修及び人事管理」の3つの戦略の取組状況などを把握し、適宜、見直しを図りながら人材育成を推進します。					人材育成基本方針に基づき、職員研修計画や職員提案制度などに取り組んだ。	人材育成基本方針に基づき、職員研修計画や職員提案制度などに取り組んだことにより、各職員の能力や意識を向上させ、また職務に必要な知識を定着させることができた。	評価の仕方は評価結果の任用・給与などへの反映方法を継続して検討していく必要がある。	人材育成を実効性のあるものとするためには、研修を充実・実施するだけではなく、職場における様々な場面を人材育成に活用していく。	○
② 人事評価システム制度の運用	任用、給与、その他の人事管理の基礎とするために、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び業績に基づく人事評価制度を導入し、適切な運用に努めます。					平成28年度から、改正後の地方公務員法に基づき、人事評価として、業績評価と能力評価と二方面からの評価を実施している。 また、平成27年度から実施している評価者研修に加え、平成30年度から被評価者研修も新たに追加し、評価される側も評価に対する理解を深めるよう配慮した。	人事評価制度を適切に運用することにより、職員一人ひとりの能力や意欲を最大限に引き出し、引いては効率的な行政運営につなげていくことができた。 また、人事評価の結果を原則すべての正規、再任用職員の勤勉手当及び昇給に反映させた。	評価の仕方や評価結果の任用・給与などへの反映方法を継続して検討していく必要がある。 また、人材育成基本方針について、策定後に人事評価制度の導入等を実施したことから、それらを踏まえ見直ししていく必要がある。	適切な人事評価を実施していくため、引き続き昇任した者や希望者を中心に評価者研修を実施し、評価者のスキル向上に努めていく。 また、人事評価制度は未だ研究途上であるので、他市町村などを参考にしながら課題をより公平公正な制度となるよう見直しを重ねていく。	○
③ 職員研修等の充実	人材育成の基本的な手法であるOJTを中心として、階層別・専門研修などのOff-JTを積極的に進め、政策形成能力や専門能力等、職員一人ひとりの資質の向上に努めるとともに、職員提案制度や業務改善運動等を通じて職員・組織の改革意識やチャレンジ精神の向上を図ります。また、国、県等との多様な人事交流を進め、広い視野と専門知識を持った職員の育成に取り組めます。					職務を遂行する上で必要な知識、技能、態度等を身につけるため、毎年度、研修計画を策定し、人材の育成を図った。 平成29年度から、中小企	毎年度策定する職員研修計画をもとに、市独自の研修や派遣研修を実施し、毎年延べ1,000人が受講した。また、受講後は受講報告書やアンケー	目指す職員像となるよう、職員を育成するために、「職場研修」や「職場外研修」を実施する他、職員一人ひとりが、自己の能力の	職員研修を実施するにあたっては、人材育成基本方針がベースになることから、現状を踏まえ方針を見直ししていく。 引き続き、職員研修計画に基づ	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート（H30）

単位施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価	
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点			積み残し課題 及び新たな課題
個別施策の名称	個別施策の内容									
						業・小規模事業者従業員研修支援事業として、市職員向けの研修を市内中小企業等に参加を呼びかけた。 愛知県への実務研修生としての派遣や小牧市との人事交流を行い、広い視野と専門知識を持った職員の育成に取り組んだ。	トの提出により研修効果を測定することができた。	開発・向上のために主体的に学習する「自己啓発」の3つを連携させ、より効果的かつ実践的な研修を継続実施し、充実を図っていく必要がある。	き研修を実施し、長期的かつ総合的な観点から人材育成に取り組んでいく。	